

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する冠水危険情報等を直接区市長へ伝達できる仕組みを平成30年出水期に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・東京都から防災情報を防災担当部署でFAX及びメールを受信している。 ・受信した情報については、直ちに区市町村長及び関係部署に伝達する体制を構築しているが、伝達作業に一定の時間を要する。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	・本市を流れる野川は都管理の洪水予報河川ではあるが、市域内は洪水予報区間から外れている。そのため、都から洪水予報の伝達系統に本市は含まれていない。	・市内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。
	今後の具体的な取組			・東京都と調整し、防災情報を区市町村長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。			
	H30年度			・東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。			
	R1年度			東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。			
	R2年度			東京都から防災情報を市長に直接伝達される仕組み(ホットメール)を構築した。			
①洪水・高潮時における河川・海岸管理者からの情報提供等	現状と課題	・水防災総合情報システムを通じて、水位計や雨量計の情報を入手している。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	・市内に都管理河川は流れていない。
	今後の具体的な取組	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	
	H30年度	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みについて、引き続き検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	引き続き、東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	
	R1年度	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みについて、引き続き検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	引き続き、東京都と調整し、洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供等、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを今後都が実施する取組に応じて検討していく。	洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	
	R2年度	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	・東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みについて、引き続き検討していく。	・東京都から避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを構築した。	引き続き、東京都と調整し、洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供等、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを今後都が実施する取組に応じて検討していく。	洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	
B 洪水予報河川、水位周知河川、その他河川及び水位周知基準において、避難勧告等の発令判断の支援のための情報を区市町村避難勧告部署等へ伝達できる仕組みを検討する。(避難勧告等の発令判断の支援)	現状と課題						
	今後の具体的な取組						
	H30年度						
	R1年度						
	R2年度						

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市	
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水害対応タイムライン)	・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。 ・区市町村が定めた洪水・高潮時における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。	現状と課題 ・多摩川タイムラインの中で残堀川についても言及している。 ・『水害判断伝達マニュアル』を作成し、それに基づき発令を判断している。	・多摩川、残堀川のタイムラインを作成済。 ・残堀川はん濫の恐れが高くなった場合の対応における指標は「残堀池上水位及び「残堀池下」水位を用い、残堀川流域洪水予想区域図に示す浸水エリアの住民に對し行う。 注意水位に到達したときには、水防本部体制を立ち上げ、水防第一非常配備態勢をとる。 警戒水位に到達したときには、避難準備・高齢者等避難開始を発令し、水防第二又は第三非常配備態勢をとる。 危険水位に到達したときには、避難勧告を発令し、更に降雨が続き被害が拡大すると予測されるときには、避難指示を発令する。	・地域防災計画では水位周知河川が避難判断水位に達し、都から伝達された氾濫警戒情報を基に判断し、避難勧告を発令することとしているが、市内を流れているのは石神井川の上流のため、避難すべきなのか判断が難しい。	・地域防災計画において、市内を流れている河川について避難勧告等の発令の判断基準を設けている。	・洪水に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域を定める必要がある。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	・タイムラインを作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	
		今後の具体的な取組 ・今後運用する中で、適宜マニュアルを更新していく。	・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、タイムラインの充実に努めていく。	・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討していく。	・地域防災計画の改訂時に、発令基準等についても見直しを検討していく。	・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。 ・タイムラインは作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	・タイムラインを作成していないことから、その必要性について検討する必要がある。	
		H30年度	・今後運用する中で、適宜マニュアルを更新していく。	・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、引続きタイムラインの充実に努めていく。	・記載内容に変更なし	・地域防災計画の改訂に向けて、発令基準等の見直しについて、引き続き検討していく。	・発令基準等については引き続き見直しを検討していく。 ・タイムラインについても、野川の氾濫のみに対応したものは作成していないため、その必要性について検討していく。	・引き続き検討中。
		R1年度	・今後運用する中で、適宜マニュアルを更新していく。	・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、引続きタイムラインの充実に努めていく。	・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。	・翌年度の地域防災計画の改訂に向けて、発令基準等の見直しについて、具体的に検討している。 ・柳瀬川、空堀川といった都河川や市内河川等の溢水を含め水害に対する市のタイムラインの作成について現時点検討している。	・発令基準等の見直しを検討している。 ・タイムラインについても、野川の氾濫のみに対応したものは作成していないため、その必要性について検討していく。	台風対応について課題検討を行う中でタイムライン等の作成を合わせて行っていく。
R2年度	・今後運用する中で、適宜マニュアルを更新していく。	・水害対応後や訓練後に、策定したタイムラインについて検証し、課題の抽出とこれに対する改善策を必要に応じタイムラインに反映させるなど、引続きタイムラインの充実に努めていく。	・石神井川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。	・来年度の地域防災計画の改訂に向けて、発令基準等の見直しについて、具体的に検討している。 ・柳瀬川、空堀川といった都河川や市内河川等の溢水を含め水害に対する市のタイムラインの作成について現時点検討している。	・避難勧告等の判断基準について内閣府策定の「避難勧告等に関するガイドライン」(平成31年3月)を参考に地域防災計画の記載を修正した。 ・タイムラインについては、令和元年東日本台風(台風19号)での対応を踏まえ、台風接近に伴う野川氾濫や土砂災害発生による避難勧告等発令に着目したタイムラインを作成した。	・令和元年台風第19号対応の振り返りを行い、各部署の風水害対応についてタイムラインを作成した。今後は訓練等を通じて検証を図り、更新していくことを検討している。		
③水害危険性の周知、IoTを活用した洪水・高潮情報の提供	・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を検討する。 ・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川及び水位周知河岸について情報共有する。 ※水害危険性の周知平常時における浸水予想の情報と洪水時における河川水位等の情報をお互いに水害危険性と称し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。	現状と課題 ・ホームページやツイッター、登録制メール、防災無線で避難勧告等の発令を市民に周知している。	・市ホームページにおいて、多摩川調布橋観測所及び残堀川残堀池上・池下観測所の水位確認サイトを貼っている。 ・避難情報については市内で連携し、登録制メールを始め、あらゆる手段を用いて住民への周知を図っている。 ・外国人向けの情報提供手段がないのが課題となっている。	・市内に河川監視用カメラはなく、河川の様子を見ることはできない。 ・避難情報等は防災行政無線やHP、ツイッター、緊急メール、広報車を利用して、住民へ周知を行う。	・情報が住民に確実に伝わっていない。 ・指定河川洪水予報を、登録者メールで概ね一時間ごとに配信	・防災行政無線やホームページ、twitter、登録制メール等で情報の提供を行っている。 ・全住民に確実な情報伝達は行っていない。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川について、防災行政無線、ラインやツイッター、メール配信等による情報提供を実施している。	
		今後の具体的な取組 ・ホームページ等でより迅速に情報を伝達できる体制を構築していく。	・機会を捉えて、市民や事業所等に対する登録制メールの周知を行い、登録拡大を図る。 ・情報伝達手段の多様化を検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大、Twitter発信を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・各種媒体を活用し、登録制メールの登録拡大を行っていくなど、情報の確実な伝達について検討していく。	・今後、防災行政無線予備サービスの導入を検討。 ・ジェイコム多摩との協定に基づき、防災情報サービスの普及に向け広報していく。	
		H30年度	・ホームページ等でより迅速に情報を伝達できる体制を構築していく。	・市民や事業所等に対する登録制メールの周知を行い、登録拡大を図った。 ・防災行政無線の放送内容配信に関して、ジェイコム多摩と協定締結した。 ・引続き情報伝達手段の多様化を検討していく。	・記載内容に変更なし	・平成31年度に市内3カ所に水位計を設置する予定。 ・水位計により把握した情報を市ホームページ上に公開すること等を想定しており、河川のリアルタイム情報が住民に確実に伝達される手段を検討した。	・情報が住民に確実に伝わるように、時点更新したハザードマップの全戸配布を実施した。	・国管理河川である多摩川について、ツイッター、メール配信等による情報提供を実施。
		R1年度	・ホームページ等でより迅速に情報を伝達できる体制を構築していく。	・市民や事業所等に対する登録制メールの周知を行い、登録拡大を図った。 ・ヤフー株式会社と災害に係る情報発信に関する協定を締結した。 ・引続き情報伝達手段の多様化を検討していく。	・「東京都水防総合情報システム」を市ホームページ上でも公開し、河川のリアルタイム情報が住民に確実に伝わるような手段を構築した。	・平成31年度に市内3カ所に水位計を設置した。 ・水位計により把握した情報を市ホームページ上に公開し、河川のリアルタイム情報が住民に確実に伝達されるようにした。	・台風19号において避難情報が住民に確実に伝わるようにエアメールを実施した。	・国管理河川である多摩川について、ツイッター、メール配信等による情報提供を実施。
R2年度	・ホームページ等でより迅速に情報を伝達できる体制を構築していく。	・市民や事業所等に対する登録制メールの周知を行い、登録拡大を図った。 ・引続き情報伝達手段の多様化を検討していく。	・「東京都水防総合情報システム」を市ホームページ上でも公開し、河川のリアルタイム情報が住民に確実に伝わるような手段を構築した。	・引き続き水位計(前川3カ所)により把握した情報を市ホームページ上に公開し、市民が河川のリアルタイム情報を確認できるよう維持していく。	・総合防災訓練において各種媒体を活用し、登録制メール等の登録を促した。	・浸水想定区域内、土砂災害警戒区域内に居住する避難行動要支援者や高齢者等への戸別受信機無償貸与事業を準備中。 ・メール配信、ライン、ツイッター等の情報手段については、継続して広報活動を実施。		

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市	
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報の整理を行う。	現状と課題	・気象庁や東京都が発表する相当情報と市が出す防災情報との違いが、住民には理解することが難しくなっており、混乱する一因となっている。	・避難情報を発令する際は警戒レベルを表記し発令している。 ・警戒レベルと警戒レベル相当情報の違いが分かりづらく、情報を受け取った住民が混乱してしまう。	・警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必要がある。	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必要がある。	・災害種別ごとに様々な情報が発出され、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。 ・警戒レベルが分かる発表形式で、避難勧告等の発表を行う必要がある。	
		今後の具体的な取組	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを、必要に応じて見直しを図っていく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難情報等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 ・警戒レベルに関するチラシを配布するなど、警戒レベルの普及啓発を図っていく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。 ・避難勧告等の防災情報を発表する基準を検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	
		R1年度						
		R2年度	・警戒レベルに関する市民周知を実施した。今後も警戒レベルの普及啓発を図っていく。	・避難勧告等に関するガイドラインが改訂されたことに合わせ、昭島市洪水・土砂災害ハザードマップの情報面に警戒レベルについてのコーナーを設けた。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・国分寺市地域防災計画の修正において警戒レベルの表記による避難情報や防災気象情報の整理を行った。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有を行う。 ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。	現状と課題	・小河内ダム余水吐放水全体計画及び、放水のタイミングがリアルタイムで確認できる仕組みが必要。また、放流による水位の上昇を市民に説明できない状況となっている。	・小河内ダムから放流通知等を受けており、避難情報等の発令の参考としている。 ・小河内ダムの放流情報をメールやホームページを利用し、住民へ周知している。			・小河内ダムから放流通知等を受けており、避難勧告等の発令の参考としている。	
		今後の具体的な取組	・小河内ダム余水吐放水全体計画及び、放水のタイミングがリアルタイムで確認できる仕組みが必要。また、放流による水位の上昇を市民に説明できない状況となっている。	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難情報等の発令基準の参考とする。			・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行い、必要に応じて避難勧告等の発令基準に反映させる	
		R1年度						
		R2年度	・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて確認を行う。	・台風接近時には小河内ダムの情報を逐次確認をしているが、現在どのくらいの放流をおこなっているのか、いつ放流が終了したのかなどの情報共有が必要。			・雨量、河川の水位等と併せて、ダム放流情報も記録したシートを作成しており、避難勧告等を発令するにあたっての資料としている。ただし、放流に伴い水位がどのように上昇するかは推測できないため、発令基準等に反映まではしていない、あくまで参考にとどまる。	
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	・浸水予想区域、高潮浸水想定区域等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。	現状と課題	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・水害時は浸水予想区域内の避難所が開設されない旨の周知が必要である。 ・住民が自身の避難経路を検討できるよう、ハザードマップ等を通じて情報を提供している。 ・隣接自治体と避難場所の共有について協定を締結している。	・ハザードマップを全戸配付し、避難場所を公表している。転入者については市民課窓口にてハザードマップを配付している。また、市ホームページでも公開している。 ・隣接市との避難場所共有などの連絡体制が確立されていない。 ・具体的な避難経路は定めていない。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・洪水などの被害は考えにくい、住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることは難しい。 ・隣接市と避難場所等の情報共有を行う必要がある。	・ハザードマップで避難場所を公表している。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・隣接区市町村の避難場所を共有する体制を構築している。
		今後の具体的な取組	・どの避難所を開設したのか、防災無線やホームページで確実に市民に伝達していく。 ・引き続き、避難経路を検討するために必要な情報を提供していく。 ・隣接自治体の避難場所を防災マップなどで周知していく。	・避難場所等の情報共有など隣接市町と連携を図っていく体制の構築について検討していく。その上で住民に周知についても検討していく。	・開設した避難場所を防災無線やホームページ等で市民に伝達する。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる具体的な経路を検討していく。	・平成30年度に防災情報ブックを作成し、市民に配布する予定。 ・内水ハザードマップは平成32年度作成予定。	
		H30年度	・どの避難所を開設したのか、防災無線やホームページで確実に市民に伝達していく。 ・引き続き、避難経路を検討するために必要な情報を提供していく。 ・隣接自治体の避難場所を防災マップなどで周知していく。	・引き続き避難場所等の情報共有など隣接市町と連携を図っていく体制の構築について検討していく。その上で住民に周知についても検討していく。	・記載内容に変更なし	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について、引き続き検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討し、ハザードマップに反映したが、引き続き具体的な経路について検討を重ねていく。	・防災情報ブックを現在作成中、年度内に市民に配布予定。	
		R1年度	・どの避難所を開設したのか、防災無線やホームページで確実に市民に伝達していく。 ・引き続き、避難経路を検討するために必要な情報を提供していく。 ・隣接自治体の避難場所を防災マップなどで周知していく。	・引き続き避難場所等の情報共有など隣接市町と連携を図っていく体制の構築について検討していく。その上で住民に周知についても検討していく。	・開設した避難場所を防災無線やホームページ等で確実に市民に伝達していく。	・今年度末までに想定最大規模降雨のハザードマップに修正する。 ・更新したハザードマップを近隣市町村にも周知を図り、避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく。	・引き続き具体的な避難経路について検討を重ねていく。 ・平成30年度末に防災情報ブックを作成し、全戸配布及び転入の際に住民に配布している。	
R2年度	・どの避難所を開設したのか、防災無線やホームページで確実に市民に伝達していく。 ・引き続き、避難経路を検討するために必要な情報を提供していく。 ・隣接自治体の避難場所を防災マップなどで周知していく。	・引き続き避難場所等の情報共有など隣接市町と連携を図っていく体制の構築について検討していく。その上で住民に周知についても検討していく。	・開設した避難場所を防災無線やホームページ等で確実に市民に伝達していく。	・想定最大規模降雨の洪水ハザードマップに修正し、市内全戸配布及びHPへの掲載を行った。 ・更新した洪水ハザードマップでは、河川沿いの町丁目から避難方向を示す避難所へ伸びる矢印を記載し、どの避難所への避難を目安とするか分かりやすくなった。 ・更新したハザードマップを近隣市町村にも周知を図り、避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っている。	・引き続き具体的な避難経路について検討を重ねていく。 ・ハザードマップを配布するほか、市報等で広報を実施している。			

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
①要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況、避難訓練の実施状況の確認	・洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設は、防災担当者や福祉・子育て担当部署で確認しているが、漏れがある可能性がある。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。 ・市内に地下街はない。	・要配慮者利用施設について指定していない。 ・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していく必要がある。 ・地下街等は存在しない。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。 ・市内に地下街はない。また、洪水による浸水は想定されていない。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することは困難である。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。	・浸水予想区域内等に要配慮者利用施設が存在しない。 ・地域防災計画に定められた地下街等が存在しない。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川について、浸水想定区域内の要配慮者利用施設等について、避難確保計画の作成、避難訓練の実施ができていない。避難確保計画の作成状況、計画作成後の訓練の実施状況の把握が課題である。
		・避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・国や都の福祉・子育て担当部署にも施設把握への協力を働き掛けていく。	・今後検討等行っていく。	・今後検討を行っていく。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。	・関係部署と連携し、今後検討していく。	
		・避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・国や都の福祉・子育て担当部署にも施設把握への協力を働き掛けていく。	・要配慮者利用施設についてはまだ把握及び指定がなされていないため、引き続き検討を行っていく。	・記載内容に変更なし	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、避難確保計画の作成状況や浸水防止のための訓練の実施状況を確認していく。	・取組なし。	・関係部署と連携し、今後検討中である。
		・避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・国や都の福祉・子育て担当部署にも施設把握への協力を働き掛けていく。	・要配慮者利用施設についてはまだ把握及び指定がなされていないため、引き続き検討を行っていく。	東京都より新たに浸水予想区域図等が公表されたため、市内の要配慮者利用施設等の確認を行っていく。	・洪水予報河川、水位周知河川、既定の下水道施設がなく、高潮の危険がないため、水防上の避難確保計画作成義務、避難訓練の実施義務はないが、来年度の地域防災計画改定時に浸水予想区域図における浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設について記載していくかどうかを検討していく。	・取組なし。	・関係部署と連携し、今後検討中である。
・避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。 ・国や都の福祉・子育て担当部署にも施設把握への協力を働き掛けていく。	・要配慮者利用施設についてはまだ把握及び指定がなされていないため、引き続き検討を行っていく。	・引き続き、市内の要配慮者利用施設等の確認を行っていく。	・洪水予報河川、水位周知河川、既定の下水道施設がなく、高潮の危険がないため、水防上の避難確保計画作成義務、避難訓練の実施義務はないが、来年度に予定している地域防災計画修正時に浸水予想区域図における浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設について記載していくかどうかを検討する。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設はなかった。	・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設に作成状況を確認し、未作成の施設については、個別に対応する。		

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

平岡からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項		立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
④想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模高潮による洪水想定区域図等の共有	現状と課題						
	今後の取組の具体的な						
	H30年度						
	R1年度						
④水害ハザードマップの作成、改良と周知	現状と課題	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表、全戸配布を行っている。 ・浸水予想区域図と避難所を掲載している。	・洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し、平成28年度に全戸配布を行った。	・東京都が公表する浸水予想区域図(東海豪雨規模降雨)を防災マップに掲載している。公表されている情報が古い。最新情報に更新したい。 ・転入手続きの際や防災訓練等で配布している。	・洪水ハザードマップを作成し公表している(全戸配布・転入者に提供・ホームページ掲載)。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川に係る洪水浸水予想区域等について、浸水想定見直しに伴うハザードマップの作成は未着手の状態。
	今後の取組の具体的な	・市民への配布を継続する。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 ・今後指定される土砂災害警戒区域の記載について検討していく。	・引き続き、配布を行っていく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。	・平成30年度に防災情報ブックを作成し、市民に配布する予定。 ・内水ハザードマップは平成32年度作成予定。
	H30年度	・市民への配布を継続する。 ・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	・ハザードマップ周知のため、転入者に対しハザードマップを配付した。また、窓口に来た希望者に対しても配付を行った。 ・土砂災害計画区域の記載など、ハザードマップの情報拡充・改良に向けた検討を引続き行っていく。	・記載内容に変更なし	・住民へ効果的に周知する方法を引き続き検討し実施していく。 ・これまで1面にまとめられていた防災マップとハザードマップを2面に分けて更新及び全戸配布することで、住民への周知を図った。	・防災情報ブックを現在作成中、年度内に市民に配布予定。	
	R1年度	・市民への配布を継続する。警戒レベルについての情報を付記する。	・ハザードマップ周知のため、転入者に対しハザードマップを配付した。また、窓口に来た希望者に対しても配付を行った。	・引き続き、配布を継続する。 ・東京都が公表した想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、今後防災マップを更新していく。	・東京都が更新した想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新する。 ・水害ハザードマップの手引き等も参考とする。 ・新規ハザードマップについて全世帯に周知するため、全戸配布を実施する。 ・様々な媒体での広報を行うため、ハザードマップデータについて、HPに掲載し、ツイッター、メール、市の防災アプリ等で周知する。	・台風前に来庁された住民の方に対し、ハザードマップの配布を実施した。	・平成30年度末に防災情報ブックを作成し、全戸配布及び転入の際に住民に配布している。
R2年度	・市民への配布を継続する。 ・警戒レベルについて付記した。 ・開設する避難所について改良した。	・今年度昭島市洪水・土砂災害ハザードマップを作成し6月末に全戸配布を実施した。 ・上記ハザードマップに情報面を設けることで、住民がより理解しやすいように仕上げた。 ・ハザードマップ周知のため、転入者に対しハザードマップを配付した。また、窓口に来た希望者に対しても配付を行った。	・引き続き、配布を継続する。	・R2年5月に想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・新規ハザードマップについて全世帯に周知するため、全戸配布を実施するとともに、様々な媒体での広報を行うため、ハザードマップデータについて、HPに掲載し、ツイッター、メール、市の防災アプリ等で周知した。 ・HPや市の防災アプリでは町目ごとに拡大したデータも掲載し、自分が住んでいる地域の危険性を確認しやすいようにした。 ・要配慮者対応に考慮し、UDフォントの使用、多言語化、カラーバリエーションの作成、音訳版の作成等誰もが見やすいハザードマップとなるよう工夫した。	・ハザードマップの講習会を開催し、市民にハザードマップの見方や活用方法について説明し、防災意識の向上を図った。	・ハザードマップを配布するほか、市報等で広報を実施している。なお、令和3年度に内水ハザードマップを追加した防災情報ブックの更新予定しており、全戸配布する。	

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
⑩まるごとまちごとハザードマップの促進	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題 ・他市の取り組み事例を調べ、必要性及び費用対効果について研究する必要がある。 ・新規事業について予算確保が難しく、財政面で課題がある。	・土砂災害計画区域の記載など、ハザードマップの情報拡充・改良に向けた検討を引き続き行っていく。	・急傾斜地指定の予定があるため、ハザードマップを作成予定。 ・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考にしていきたい。	・「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」等を参考に取組を検討している。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、民間業者との協定により、電柱広告に避難所案内表示を掲載している。(現在5か所)	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川に係る洪水浸水予定区域等について、「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は実施していない。
		今後の具体的な取組 ・他市の取り組み事例を調べ、必要性及び費用対効果について研究する。	・他区市町村の取組事例も参考にしつつ、検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・必要に応じて検討していく。
		H30年度 ・東電タウンプランニングと協定締結し、避難所誘導標式を設置している	・引き続き他区市町村の取組事例も参考にしつつ、検討していく。	・記載内容に変更なし	・他区市町村の取組事例を参考に引き続き検討していく。	・「まるごとまちごとハザードマップ」と類似した取組として、民間業者との協定により、電柱広告に避難所案内表示を掲載した。(現在7か所)	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討中。
		R1年度 ・東電タウンプランニングと協定締結し、避難所誘導標式を設置している	・引き続き他区市町村の取組事例も参考にしつつ、検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に必要性及び費用対効果について引き続き検討していく。	・引き続き避難所案内表示を掲載可能な電柱広告の数の増加を図る。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討中。
		R2年度 ・東電タウンプランニングと協定締結し、避難所誘導標式を設置している	・引き続き他区市町村の取組事例も参考にしつつ、検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に必要性及び費用対効果について引き続き検討していく。	・引き続き避難所案内表示を掲載可能な電柱広告の数の増加を図る。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討中。
⑪浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。	現状と課題 ・窓口で丁目単位での浸水実績を公開している。	・浸水履歴については、窓口にて問い合わせがあった場合に対応している。ホームページなどによる周知活動は行っていない。	・窓口で浸水実績を公表している。 ・ほとんど実績がないため、電話でも対応できる。	・ホームページ上に洪水ハザードマップを掲載し、浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・窓口で浸水実績を公開している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川に係る洪水浸水予定区域等について、浸水実績はない(平成以降)。
		今後の具体的な取組 ・個人情報及び資産価値保護とのバランスをとりながら、周知について検討していく。	・他区市町村の取組を参考に検討していく。	・今後も引き続き対応する。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。
		H30年度 ・個人情報及び資産価値保護とのバランスをとりながら、周知について検討していく。	・引き続き他区市町村の取組を参考に検討していく。	・記載内容に変更なし	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を引き続き検討していく。	・窓口で浸水実績を公開した。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討中。
		R1年度 ・個人情報及び資産価値保護とのバランスをとりながら、周知について検討していく。	・引き続き他区市町村の取組を参考に検討していく。	・今後も引き続き対応していく。	・近日までの浸水実績をホームページに公表した。 ・ハザードマップに浸水実績を掲載するなどし、住民への周知を図っている。	・今後も引き続き対応していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討中。
		R2年度 ・個人情報及び資産価値保護とのバランスをとりながら、周知について検討していく。	・引き続き他区市町村の取組を参考に検討していく。	・窓口で浸水実績を公表している。 ・浸水実績をホームページに公表した。	・近日までの浸水実績をホームページに公表している。 ・ハザードマップ更新時に最新の浸水実績をハザードマップにも掲載した。	・引き続き窓口で浸水実績を公開していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討中。

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市	
①自助・共助の仕組みの強化	A 住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。	現状と課題	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子の配布や、講習会を開催している。	・自助の取組を促すために、東京マイタイムラインの冊子を窓口で配布している。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	・自助の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布している。	
		今後の具体的な取組	・マイタイムラインの冊子の配布や、講習会を開催する。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	
		R1年度						
		R2年度	・マイタイムラインの冊子の配布や、講習会を開催を検討する。	・東京マイタイムラインの配布を希望する自治会へ配布をした。 ・来年度以降も引き続き、市民対象の防災講話等の際に、配布をしていきたい。	・住民一人ひとりの自助を支援する取組を加速する方策を検討していく。	・防災リーダーの育成に向けた研修を実施する予定。	・市内の自主防災組織に対し、マイタイムラインを一緒に作成する取り組みを行った。	・令和元年台風第19号対応をベースとした出前講座等を実施した中でマイタイムラインを配布するなどの取組を実施した。
	B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者の個別避難計画策定の検討及び避難行動要支援者・避難支援等関係者への水害リスク周知について、検討する。	現状と課題	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進められていない。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿を策定した。今後は、名簿の更新や避難行動要支援者の個別計画の策定を進めていく。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定はしたが、更新や避難行動要支援者の個別計画策定に至っていない。	・現状取り組めていない。
		今後の具体的な取組	・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の更新や、避難行動要支援者の個別計画の策定を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。
		R1年度						
		R2年度	・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の更新や、避難行動要支援者の個別計画の策定を進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。	・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配備し、水害リスクの周知を図っていく。	・ハザードマップの配備、市報への避難行動に関する情報の掲載、障害者向けのハンドブックに風水害の避難行動について掲載した。	・避難行動要支援者名簿の更新を行うとともに個別計画の策定を進めている。
	C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	・各地区ごとに防災訓練を実施し、地域防災力向上を図っている。	・毎年、自主防災組織の防災力・防災意識の更なる向上を目的とした自主防災組織リーダー研修会を実施している。	・地域防災力向上のため、防災セミナーを実施し、共助の重要性の周知を図っている。	・震災時用に作成している避難所運営マニュアルを水害にも対応できる様、見直しを検討する。	・住民に対するセミナーを実施し、水害リスクに関する周知を図っている。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を実施する。	・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。
		今後の具体的な取組	・水害リスクに関する周知を引き続き実施する。	・引き続き、自主防災組織リーダー研修会を実施していく。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。 ・防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。	・住民に対するセミナーや防災リーダー育成に向けた取組を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。	・引き続き防災リーダーの育成に向けた取組を検討する。
		R1年度						
		R2年度	「東京マイ・タイムライン」地域リーダー講習会への参加を促進する。	・今年度の自主防災組織リーダー研修会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ中止とした。 ・来年度以降も引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響等も考慮しながら実施について検討をしたい。	・地域防災力向上のために、共助を支援する取組を加速させ方策を検討していく。	・防災リーダーの育成に向けた取組を検討した。	・市民に対するハザードマップの学習会やマイタイムラインの講習会を実施した。	・各種講座を実施してきたが、防災リーダーの育成に特化した講座は実施していない。

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市	
④住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	・区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	現状と課題	・立川市、国立市、昭島市及び立川消防署、昭島消防署が参加する三市二署水防訓練を実施しているが、避難を主眼に置いた訓練は実施していない。	・立川市、国立市、昭島市及び立川消防署、昭島消防署が参加する三市二署水防訓練を実施しているが、避難を主眼に置いた訓練は実施していない。	・水害を想定した避難訓練は実施していない。	・市立小中学校全22校で避難所運営連絡会を組織しており、関係機関が連携した訓練を実施している（現在は先進校3校で年1回のペースであるが、今後拡大予定） ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川について、平成28年度に区域内の要配慮者利用施設と水害に係る通信訓練を実施した。
		今後の具体的な取組	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・効果的な訓練を検討していく。
		H30年度	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。	・立川市、国立市、昭島市及び立川消防署、昭島消防署が参加した水防訓練を実施したが、避難を主眼に置いた訓練は実施していないため、引き続き検討していく。	・記載内容に変更なし	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練において、防災会を中心とした地域住民の参加を促し、演習型の避難訓練を実施した。	・効果的な訓練を検討中。
		R1年度	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。	・住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練の実施について検討していく。	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。	・効果的な訓練を検討していく。
		R2年度	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。	・今年度は関係機関が参加する市の総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり中止した。 ・代替訓練として、市内小中学校単位で構成される地域の住民も参加する避難所運営委員会ごとに、規模を縮小した訓練を実施した。	・避難訓練の実施の必要性について検討していく。	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け中止した。 ・各種訓練の機会をとらえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け中止した。	・総合防災訓練において、関係機関と連携し、住民参加型のオンライン防災訓練を実施した。	・関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練等を実施する総合防災訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大により中止した。
④防災教育の充実	・防災教育に関する指導計画作成への支援など、小中学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	現状と課題	・防災教育の実施について検討していく必要がある。	・学校から依頼があった場合に、防災に関する出前講座を実施している。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・学校が参加する防災訓練等を順次実施。
		今後の具体的な取組	・防災教育の実施について検討していく。	・今後も学校からの依頼に応じて防災教育を実施していく。	・教育委員会に協力を依頼していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施について検討していく。
		H30年度	・防災教育の実施について検討していく。	・防災教育として、依頼のあった小中学校での出前講座を実施した。	・記載内容に変更なし	・防災教育の実施を拡大していくことを引き続き検討していく。	・中学校での防災教育において、震災のみではなく水害の危険性についても講話を実施した。	・防災教育の実施について検討中。
		R1年度	・防災教育の実施について検討していく。	・防災教育として、依頼のあった小中学校での出前講座や防災訓練を実施した。	・防災教育として、中学校で出前講座を実施した。 ・引き続き、教育委員会に協力を依頼していく。	・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。 ・水防訓練において会場付近の小中学校児童を参加させ水防意識の啓発に取り組んだ。	・防災教育を実施する中学校の増加をふまえ、水害に関する防災教育を実施した。	・防災教育の実施について検討中。
		R2年度	・防災教育の実施について検討していく。	・防災教育として、依頼のあった小中学校での出前講座や防災訓練を実施した。	・引き続き、教育委員会に協力を依頼していく。 ・小・中学校で出前講座を実施した。	・防災教育として、小中学校等へ出前講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け中止した。 ・水防訓練において会場付近の小中学校児童を参加させ水防意識の啓発を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け中止した。	・防災教育として、中学校へ出前講座を実施した。	・主テーマではなかったが、ハザードマップ等に基づき、当市の水害リスクについて、依頼のあった都立高校の選択授業で講義を行った。

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目		円清が持つ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項					
東京部管理河川を対象とした取組内容		立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
⑨水位計、河川監視用カメラ等の整備	現状と課題	・都が設置している水位計の情報を利用している。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。	・市内に都管理河川は流れていない。
	今後の具体的な取組	・現状市での設置は不要と考えている。既存の水位計を引き続き活用していく。	・現状設置は不要と考えている。他自治体の先進事例などがあれば、検討したい。	・現状、設置は不要と考えている。必要に応じて検討したい。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	
	H30年度	・現状市での設置は不要と考えている。既存の水位計を引き続き活用していく。	・現状設置は不要と考えている。引き続き他自治体の先進事例などを参考に、必要があれば検討したい。	・現状、設置は不要と考えている。必要に応じて検討したい。	・平成31年度に市内3カ所に水位計を設置する予定。		
	R1年度	・現状市での設置は不要と考えている。既存の水位計を引き続き活用していく。	・現状設置は不要と考えている。引き続き他自治体の先進事例などを参考に、必要があれば検討したい。	・現状、設置は不要と考えている。必要に応じて検討したい。	・市管理河川である前川に3カ所水位計を設置した。 ・都管理河川については既存の水位計を引き続き活用していく。	・水位計の導入は不要と考えているが必要に応じて検討していく。	
R2年度	・現状市での設置は不要と考えている。既存の水位計を引き続き活用していく。	・現状設置は不要と考えている。引き続き他自治体の先進事例などを参考に、必要があれば検討したい。	・現状、設置は不要と考えている。必要に応じて検討したい。	・昨年度、市管理河川である前川に水位計を3カ所、設置済みである。 ・都管理河川である空堀川・柳瀬川に設置されている水位計を引き続き活用していく。	・水位計の導入は不要と考えているが必要に応じて検討していく。		

2)的確な水防活動のための取組

水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項

項目		東京部管理河川を対象とした取組内容					
東京部管理河川を対象とした取組内容		立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
⑩水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	現状と課題	・防災倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 ・区市町村内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 ・市内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・区市町村内に水防上注意を要する箇所が定められていないことから共同点検には参加していない。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川巡視を実施している。 ・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・都管理河川である多摩川について、出水期前の共同点検に参加している。 ・市役所に土のうを配備している。
	今後の具体的な取組	・水防資機材の在庫管理・更新を適宜実施していく。 ・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携した共同点検への参加を検討する。	・引き続き、出水期前に建設事務所が実施する水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加する。 ・適宜、水防資機材の導入及び更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携した共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。
	H30年度	・水防資機材の在庫管理・更新を適宜実施していく。 ・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携した共同点検への参加を検討する。	・出水期前に建設事務所が実施する水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加した。 ・引き続き水防資機材の導入及び更新を実施していく。	・記載内容に変更なし	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・水防資機材の更新を実施した。	・適宜、水防資機材の更新を実施。(今年度は土のう袋を600個購入)
	R1年度	・水防資機材の在庫管理・更新を適宜実施していく。 ・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携した共同点検への参加を検討する。	・出水期前に建設事務所が実施する水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加した。 ・引き続き水防資機材の導入及び更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・新たな水防資機材として、消防団員用の救命胴衣を整備した。	・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。
R2年度	・水防資機材の在庫管理・更新を適宜実施していく。 ・新たに水防上注意を要する箇所が指定された場合は、河川管理者や消防機関と連携した共同点検への参加を検討する。	・出水期前に建設事務所が実施する水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加した。 ・引き続き水防資機材の導入及び更新を実施していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所等の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・水防資機材である消防団員用排水ポンプの更新を検討する。	・新たな水防資機材としてゴム手袋、安全長靴、防護ズボン、ヘッドライト、パール、保護メガネ、排除ネット網を整備した。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(今年度は自吸式ガソリンエンジンポンプを購入)	

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市	
①水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。	現状と課題	・多摩川について国立市、昭島市、立川消防署、昭島消防署と合同での水防訓練を実施している。 ・残堀川については実施なし。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川について、近隣市、消防署とともに水防訓練を実施している。	
		今後の具体的な取組	・今後も多摩川について水防訓練を実施していく。 ・参加者が増えるよう取り組んでいく。	・引き続き水防関係機関と連携した訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を検討していく。	水防関係機関と連携した訓練を今後も実施していく。
		H30年度	・今後も多摩川について水防訓練を実施していく。 ・参加者が増えるよう取り組んでいく。	・立川市、国立市、昭島市及び立川消防署、昭島消防署が参加した水防訓練を実施した。 ・引き続き水防関係機関と連携した訓練を実施していく。	・記載内容に変更なし	・水害が多く発生する地域において水防訓練を実施した。 ・土のう作成や土のう積み体験等、市民参加型訓練の充実を図った。また、当該地域付近の企業等にも参加を促した。実施結果を踏まえ、来年度以降に向けて改善していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。	・国管理河川である多摩川について、近隣市、消防署とともに水防訓練を実施。
		R1年度	・今後も多摩川について水防訓練を実施していく。 ・参加者が増えるよう取り組んでいく。	・引き続き水防関係機関と連携した訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加による訓練を実施した。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。	・国管理河川である多摩川について、近隣市、消防署とともに水防訓練を実施。
		R2年度	・今後も多摩川について水防訓練を実施していく。 ・参加者が増えるよう取り組んでいく。	・引き続き水防関係機関と連携した訓練を実施していく。	・毎年実施している水防訓練は、新型コロナウイルス感染症の影響により今年度中止となった。 ・水防訓練の代替として、消防署と市が共同で、出水期に備え、訓練を兼ねた土のう作成を行った。	・毎年実施している水防訓練について、より多様な関係機関や小学生を含め住民参加型の水防訓練を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け中止した。	・例年実施している消防署や地域住民との合同水防訓練は中止したが、水害に備えた土のう備蓄を兼ねて土のう作成訓練を実施した。	・令和2年度は中止となったが、国管理河川である多摩川について、今後も近隣市、消防署とともに水防訓練を実施していく。 ・消防団を中心として、台風対応を想定した図上訓練及び実働訓練等を実施した。
②水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	現状と課題	・ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ポスター等で水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページ・市報・ポスターや分団広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・消防団員が水防活動を行うことにはなっているが、特に広報活動等は行っていない。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	
		今後の具体的な取組	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 ・その他必要に応じて適宜広報を実施していく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・水防活動についての広報を検討する。	・水防活動についての広報を検討する。
		H30年度	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを実施した。 ・引き続き必要に応じて適宜広報を実施していく。	・記載内容に変更なし	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・水防活動についての広報を検討中。
		R1年度	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを実施した。 ・引き続き必要に応じて適宜広報を実施していく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。 ・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・平成30年度より組織された消防団広報委員会で作成された広報誌を用いて広報を行っている。
		R2年度	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを実施した。 ・引き続き必要に応じて適宜広報を実施していく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報誌等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。 ・消防団の訓練終了後、SNSにアップし様々な方々に消防団の活動を周知している。	・消防署や消防団と連携し、ホームページ等を通じて消防団員の募集広報を行っている。	・平成30年度より組織された消防団広報委員会で作成された広報誌を用いて広報を行っている。

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市	
④水防活動を行う消防団間の連携、協力を図る検討	・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討	現状と課題	・隣接市と消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定締結するとともに、水防訓練を実施している。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・近隣の消防団とともに水防訓練等を実施し、協力体制を構築している。	
		今後の具体的な取組	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。
		H30年度	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・記載内容に変更なし	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・市と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続している。
		R1年度	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・市と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。 ・消防団幹部定例会(分団長会議)を定期的に開催し消防団分団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署と連携を図り行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化している。	・市と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。
		R2年度	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・市と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の強化を予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け中止した。 ・消防団幹部定例会(分団長会議)を定期的に開催し消防団分団間の情報共有を行っている。 ・消防団は消防署と連携を図り行動することから、消防機関との合同水防訓練等を通じて連携体制を強化する予定であった、新型コロナウイルス感染症拡大を受け中止した。	・コロナの影響で中止したが、例年、市と消防署の合同水防訓練に消防団や地域住民が参加し、活動の連携強化を図っている。	・立川消防署の協力のもと、消防団において風水害対応訓練を実施した。

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市	
④災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を確認する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	現状と課題	・災害拠点病院を掲載しているが、浸水想定等については言及なし。 ・伝達マニュアルの中で、拠点病院の一つである災害医療センターへの連絡を定めている。	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・浸水予想区域内等に災害医療支援病院(国立精神・神経医療研究センター病院)が立地するが、浸水深が浅く、病院機能への影響を及ぼす恐れがない。	・災害拠点病院や緊急医療救護所となる病院への情報伝達方法が課題。	・洪水浸水予想区域内の災害拠点病院の立地状況を確認し、必要に応じて地域防災計画に位置付けている。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川について、浸水予想区域内に災害拠点病院は立地していない。
		今後の具体的な取組	・伝達先及び内容について検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。
		H30年度	・伝達先及び内容について検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・記載内容に変更なし	・迅速かつ確実な情報伝達方法を引き続き検討していく。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討中。
		R1年度	・伝達先及び内容について検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・想定最大規模の浸水予想区域図について災害拠点病院が含まれるかを確認し、含まれる場合は立地状況の確認をしていく。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を引き続き検討していく。	・引き続き浸水予想区域内の災害拠点病院を確認していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討中。
		R2年度	・伝達先及び内容について検討していく。	・東京都から公表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図については、昭島市洪水・土砂災害ハザードマップの残堀川の浸水想定に反映した。 ・今後も他市と同様に、伝達先及び内容について検討していく。	・浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・想定最大規模の浸水予想区域図について災害拠点病院等で4病院中、2病院で1m未満の浸水の可能性が確認された。 ・確認された2病院に対して迅速かつ確実な情報伝達方法を引き続き検討していく。	・施設管理者等に対する迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討中。

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
⑩洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を軽減し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	現状と課題 ・非常用の発電機を屋上に設置している。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・止水用の土のう等を備蓄し、市庁舎への浸水に対応している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・土のう等を備蓄し、水害時に活用できるようにしている。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川についても、庁舎は浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。
		今後の具体的な取組 ・今後も適切に施設管理を行っていく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・浸水防止のための資機材の導入を検討する。 ・耐水化等の対策を検討していく。	・浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・今後も適切に施設管理を行っていく。
		H30年度 ・今後も適切に施設管理を行っていく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・記載内容に変更なし	・市役所本庁舎及び市内公民館(4ヶ所)へ新たに土のうを配備した。引き続き公共施設等において新規設置が可能な場所があるか、適宜検討を行う。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・適切に施設管理を行っている。
		R1年度 ・今後も適切に施設管理を行っていく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・適切に施設管理を行っている。
		R2年度 ・今後も適切に施設管理を行っていく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・市役所庁舎敷地内は、東京都から公表された想定最大規模降雨の浸水予想区域では最大で0.18mであり甚大な浸水被害の可能性は限りなく低いが、適切な施設管理を行っていく。	・公表された想定最大規模降雨の浸水予想区域を踏まえ、必要な耐水対策を検討していく。	・適切に施設管理を行っている。

3) 氾濫水の排水に関する取組

氾濫水の排水に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
⑪排水施設、排水資機材の運用方法の改善及び排水施設の整備等	・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域内における排水施設、排水資機材等の運用方法を共有する。	現状と課題 ・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・消防団に排水ポンプを配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・市内に都管理河川は流れていない。 ・国管理河川である多摩川について、市として排水ポンプを配備していない。
		今後の具体的な取組 ・国や都と連携して排水計画等について検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・都や消防(水防)団との連携強化 排水計画の検討
		H30年度 ・国や都と連携して排水計画等について検討していく。	・引き続き排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・記載内容に変更なし	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を引き続き検討していく。	・引き続き排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・都や消防(水防)団との連携強化を図っている。 ・引き続き、排水計画の検討。
		R1年度 ・国や都と連携して排水計画等について検討していく。	・引き続き排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・消防団に排水ポンプを配備している。 ・市として排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を引き続き検討する。	・引き続き排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・都や消防(水防)団との連携強化を図っている。 ・引き続き、排水計画の検討。
		R2年度 ・国や都と連携して排水計画等について検討していく。	・引き続き排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・消防団に配備している排水ポンプの更新を検討する。	・引き続き排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討していく。	・都や消防(水防)団との連携強化を図っている。 ・消防団を中心とした風水害対応訓練では可搬ポンプによる排水訓練等を行った。

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」
4)その他の取組

その他の事項		立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
②堤防など河川管理施設の整備 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	東京都管理河川を対象とした取組内容 ・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づき、治水・堆積土砂等の除去など、河川の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理の実施	現状と課題					
		今後の具体的な取組					
		H30年度					
		R1年度					
③閘門、運管等の施設 の充実な運用体制の確立	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無能力化の取組について共有する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・閘門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の閘門・運管等について、施設の充実な運用体制を検討する。	現状と課題					
		今後の具体的な取組					
		H30年度					
		R1年度					
④水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題					
		今後の具体的な取組					
		H30年度					
		R1年度					
		R2年度					

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管轄阿久川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市	
⑤適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報の共有する。	現状と課題						
		今後の具体的な取組						
		R1年度						
		R2年度						
⑥災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参加する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	
		今後の具体的な取組	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。
		H30年度	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加し、職場内で研修内容の共有を行った。	・記載内容に変更なし	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加した。
		R1年度	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加し、職場内で研修内容の共有を行った。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・令和元年台風15号、19号に伴い、被災地へ職員を派遣した。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。
		R2年度	・引続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・国、東京都が実施している研修等に参加し、職場内で研修内容の共有を行った。	・国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・今年度は参加実績なし。 ・引き続き、国、東京都が実施する研修等があれば参加していく。
⑦災害情報等の共有体制の強化	・DIS(災害情報システム)にて災害情報や避難情報を迅速に共有する。	現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	
		今後の具体的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。
		H30年度	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・記載内容に変更なし	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・台風の際には、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。
		R1年度	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・台風の際には、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有した。
		R2年度	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、職員向けマニュアルを作成したり教養を行うなど、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・職員の異動等に伴い、DIS等の操作研修を実施したほか、図上訓練等の機会に応じて操作を行うなど、習熟に努めている。

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	立川市	昭島市	小平市	東村山市	国分寺市	国立市
◎地方自治法第245条の4第1項に基づき技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協働会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協働体制に関する情報を共有する。	現状と課題					
		今後の具体的な取組					
		H30年度					
		R1年度					
		R2年度					

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

1) 円滑かつ迅速な避難のための取組
情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	東京都警視庁河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
A 洪水予報河川と水位周知河川において、避難勧告に直結する迅速な情報伝達を直接区市町村へ伝達できる仕組みを平成30年度に構築する。(ホットメールの構築)	現状と課題	区市町村内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	区市町村内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	区市町村内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。	区市町村内に洪水予報河川又は水位周知河川は流れていない。			首長による避難勧告等の確実・迅速な発令を支援するため、首長に対し直接防災情報を提供することを検討する必要がある。	【区市町村】 洪水予報又は水位周知情報の伝達システムに属する区市のみ対象 【東京都】 建設局
	今後の取組							対象区市町村と調整し、防災情報を首長に直接伝達する仕組み(ホットメール)を構築していく。(建設局)	
	H30年度							防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築した。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	R1年度							防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築済であるが、本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
	R2年度							防災情報を首長に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。本取組を辞退している区市もあるため、引き続き対象全区市の参加を求めていく。(建設局)	
①洪水・高潮時における河川・海岸管理者からの情報提供	現状と課題	市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	災害事象について精通しているわけではないため、市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。	市長が避難勧告等を判断する際に必要な、河川の状況や今後の水位変化などの河川情報の収集に時間を要する可能性がある。			防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水防災総合情報システムをとおし、水位計や雨量計の情報を区市町村に提供している。(建設局) ・区市町村防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援をさらに行っていく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局、港湾局
	今後の取組	東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を区市町村防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。	東京都と調整し、避難勧告等の発令判断を支援するための防災情報を市防災担当部署等で受信できる仕組みを検討していく。			対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(建設局)	
	H30年度	洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	引き続き検討していく	洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位の変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	東京都災害情報システムを活用して、避難勧告等の発令判断に関する各種情報の収集を実施している。			対象区市町村と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(建設局)	
	R1年度	引き続き検討する。	引き続き検討していく	洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位の変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。 ・また、黒目橋調整池の水位状況も鑑みながら、市民に対しての河川情報の提供を検討していく。	東京都災害情報システムを活用し、避難勧告部署において直接各種情報の収集を実施している。			指定河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築済である。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・水位周知海岸については、指定後に、対象区と調整し、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを検討していく。(港湾局、建設局)	
R2年度	引き続き検討する。	洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。	洪水予報、水位周知河川以外の河川における今後の水位の変化などの河川情報の提供について、今後都が実施する取組に応じて対応を検討していく。 ・また、黒目橋調整池の水位状況も鑑みながら、市民に対しての河川情報の提供を検討していく。	東京都災害情報システムを活用し、避難勧告部署において直接各種情報の収集を実施している。			指定河川について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築し、運用している。(建設局) ・防災情報を区市町村防災担当部署へFAX又はメールで伝達している。(総務局・建設局) ・東日本台風風の被害状況等を踏まえ、区市町村が適切なタイミングで避難情報を発令できるよう「大規模風水害時における避難対応に関するガイドライン」及び「大規模風水害時における区市町村対応チェックリスト」を作成し、配布した。(総務局) ・水位周知海岸について、防災情報を区市町村防災担当部署等に直接伝達する仕組みを構築した。(港湾局、建設局)		

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
②避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(水管対応タイムライン)	<p>・洪水予報河川と水位周知河川を中心とした、タイムラインの作成状況を確認する。</p> <p>・区市町村が定めた洪水・高潮時における避難勧告などの発令対象区域、発令判断基準を確認する。</p>	<p>・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討する必要ある。</p> <p>・洪水に関する避難勧告等の発令基準を東大和市避難勧告等の判断・伝達マニュアル(以下「避難勧告マニュアル」という。)に定めているが、より詳細な発令基準や対象区域について検討する。</p>	<p>・水害に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めている。</p> <p>・タイムラインは作成していないことからその必要性について検討する必要がある。</p>	<p>・水害に関する避難勧告等の発令基準を地域防災計画に定めているが、タイムラインについては基準を設けていない。</p>	<p>・避難勧告等の発令基準を「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」で定めている。</p> <p>・タイムラインは作成していないことからその必要性について検討する必要がある。</p>	<p>・東京都管理河川におけるタイムライン作成に関する支援実績はない。</p> <p>・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている。</p>			<p>・水位上昇が極めて速い中小河川においては、リードタイムを確保できないため多機能連携型タイムラインを作成することは困難である。(総務局、建設局)</p> <p>・災害により区市町村がその全部又は大部分の事務を行うことができなくなったときは、避難勧告及び指示に関する措置の全部又は一部を当該区市町村長に代わって実施する。(総務局)</p> <p>・区のタイムライン策定支援のために、高潮氾濫発生情報の位置づけについて、情報提供を行う必要がある。(港湾局、建設局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局</p>
		<p>・多機能連携型、避難勧告着目型どちらを作成していくか検討し必要に応じて作成していく。</p> <p>・想定浸水が浅いため避難勧告等の必要性を検討し必要に応じて作成していく。</p> <p>・避難勧告マニュアルに定めている発令基準等について見直し、地域防災計画に反映させる必要性についても検討していく。</p>	<p>・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。</p> <p>・地域防災計画に定めている避難勧告着目型のタイムラインについて見直し検討していく。</p>	<p>・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討していく。</p> <p>・地域防災計画の改訂に合わせ、発令基準等を記載する必要ある。</p>	<p>・タイムライン作成を検討している区市町村に対し、気象情報の活用方法の解説等を行うと共に、洪水情報の危険度分布等の利活用促進を図る。</p>	<p>・避難勧告着目型タイムラインの作成について既に運用されているタイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)</p>				
		<p>・関係部署と連携し、避難勧告などの発令基準を検討している。</p>	<p>【現状と課題】今後の具体的な取り組み 「避難勧告着目型タイムライン」→「避難勧告着目型の時系列的な手順」に変更</p> <p>「H30」の取組 引き続き検討していく</p>	<p>・東京都地域防災計画の改定とあわせて、市地域防災計画の改定を実施する予定。</p>	<p>・東京都管理河川におけるタイムライン作成について、今年度の支援実績はなかった。</p> <p>・国直轄河川の荒川について、荒川下流タイムライン(拡大版)の運用に際し、気象情報の提供等を行っている他、多摩川については、タイムラインの検討に参加している。</p>	<p>・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)</p>				
		<p>・過去に発生した災害の事例を踏まえ、引き続き検討していく。</p>	<p>引き続き検討していく</p>	<p>・東京都との合同風水害訓練に合わせて作成を行っている。</p>	<p>・引き続き、タイムラインの情報を共有するなど、区市町村の取組を支援していく。(総務局、建設局、港湾局)</p>					
		<p>・過去に発生した災害の事例を踏まえ、引き続き検討していく。</p>	<p>・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討している。</p> <p>・黒目川・落合川についてタイムラインを作成する必要性を検討している。</p> <p>・黒目橋調整池の水位状況も避難勧告等の発令基準の情報として検討する。</p>	<p>・令和3年度に実施する都との合同風水害図上訓練に向けて調整中。</p>	<p>・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を作成、配布した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局)</p> <p>・国が主催するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状況に関する情報共有を図り、区市町村の取組を支援した。(建設局、総務局、港湾局)</p>	<p>「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」を作成、配布した。引き続き、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局)</p> <p>・国が主催するタイムライン作成に関する講習会や各区市町村の取組状況に関する情報共有を図り、区市町村の取組を支援した。(建設局、総務局、港湾局)</p>	<p>・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の周知等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局)</p> <p>・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、区市町村が避難勧告等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)</p>			
		<p>・過去に発生した災害の事例を踏まえ、課題等を抽出したうえで引き続き検討していく。</p>	<p>・柳瀬川、空堀川といった都河川について、タイムラインを作成する必要性について検討している。</p>	<p>・地域防災計画に定めている発令基準等について見直し検討している。</p> <p>・黒目川・落合川についてタイムラインを作成する必要性を検討している。</p> <p>・黒目橋調整池の水位状況も避難勧告等の発令基準の情報として検討する。</p>	<p>・令和3年度に実施する都との合同風水害図上訓練に向けて調整中。</p>	<p>・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の周知等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局)</p> <p>・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、区市町村が避難勧告等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)</p>	<p>・引き続き、「区市町村タイムライン作成手順書」及び「区市町村タイムラインひな形」の周知等により、区市町村のタイムラインの作成を支援していく。(総務局)</p> <p>・減災協議会幹事会や区市町村地域防災計画の照会時を活用し、区市町村が避難勧告等を発令する際の判断基準等を確認している。(建設局、総務局、港湾局)</p>			
③水害危険性の周知、IoTを活用した洪水・高潮情報の提供	<p>・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報について住民等への周知方法を確認し、洪水情報や避難情報等が住民へ確実に伝達される取組を検討する。</p> <p>・洪水予報河川、水位周知河川、簡易な方法により水害危険性を周知する河川及び水位周知海岸について情報共有する。</p> <p>※水害危険性の周知平常時における浸水予想の周知と洪水時における河川水位等の情報をあわせて「水害危険性」と表示し、またこれらの情報を区市町村に提供するとともに、できる限り住民等へも提供することを「水害危険性の周知」と称することとされている。</p>	<p>・現在、河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報は、ホームページで公開していない。</p> <p>・避難関連の情報を防災行政無線、登録制メールなどで市民に伝えている。</p>	<p>・市ホームページにて東京都水防災総合情報システムへのリンクを貼り、市民がすぐに閲覧できるようにしている。</p> <p>・洪水情報や避難情報は、清瀬市メール斉配信サービス、市ホームページ、SNS(Twitter, Facebook)、防災行政無線、車両による広報などにより、住民に伝達している。</p> <p>・単一の情報収集手段によらず各情報伝達手段の利用促進を図る必要がある。</p> <p>・外国人居住者への周知が課題である。</p> <p>・発表・公表されている雨量・水位・河川映像・氾濫危険情報などの防災情報等が住民等に十分に周知されていない。</p> <p>・メール・斉配信サービスの登録拡大を図っていく。</p> <p>・課題についての検討をしていく必要がある。</p>	<p>・登録制メールやツイッター、ホームページ等で水害状況について市民に情報提供している。</p>	<p>・ホームページに、東京都水防災総合情報システムへのリンクを掲載している。</p>	<p>・洪水予報河川を除く中小河川について、洪水情報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している。また、6時間未満までの流域雨量情報の予測値を防災情報提供システムで提供している。</p>			<p>・東京都水防災計画にて洪水予報、水位周知河川に指定した河川を記載している。(建設局)</p> <p>・河川水位や河川監視用カメラ等のリアルタイム情報を「東京都水防災総合情報システム」で公開している。(建設局)</p> <p>・来日外国人向けの情報や外出時の情報収集に課題がある。(建設局)</p> <p>・水位周知海岸の指定に向けて検討を進める必要がある。(港湾局、建設局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 建設局、港湾局</p>
		<p>・情報の確実な伝達について検討していく。</p>	<p>・今後も取り組みを継続していく。</p>	<p>・メール・斉配信サービスの登録拡大を図っていく。</p>	<p>・気象庁ホームページ等で提供している洪水情報の危険度分布や、防災情報提供システムで提供している流域雨量情報の予測値を活用し、水害の危険性を事前に確認し、防災関係機関や住民が適時適切な防災対応をとるよう、周知広報を行う。</p>	<p>・外国人対応や外出先での情報収集ができるよう「東京都水防災総合情報システム」の改修を検討していく。(建設局)</p> <p>・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めるとともに、区防災担当部署に対し避難勧告等の発令に係る判断の支援を行っていく必要がある。(港湾局、建設局)</p>				
		<p>・情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。</p>	<p>各訓練・出前講座等で広報を行っており、周知に努めている</p> <p>・平成30年度中にFMビュグしるめと「災害時における放送に関する協定」、ヤマトと災害に係る情報発信などに関する協定)を締結し、情報伝達手段の拡充を行った。</p>	<p>・情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。</p> <p>・土砂災害警戒区域の指定に伴い、土砂災害ハザードマップの作製・配布を予定している。これに合わせて水害危険性の周知も行っていく。</p>	<p>都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量情報の予測値の活用について周知を実施</p>	<p>「東京都水防災総合情報システム」のホームページについて、スマートデバイス向けページや多言語化(4カ国語)対応ページを作成した。また、位置情報を活用し、利用者の現在地点周辺の水防災情報を自動で表示できる機能を追加した。(建設局)</p>				
		<p>・より、迅速かつ的確な情報伝達手段について検討している。</p>	<p>引き続き検討していく</p>	<p>・登録制メールの登録拡大、ツイッター・HP等で情報発信を行うなど、情報が住民に確実に伝わるような手段を検討した。</p>	<p>・土砂災害ハザードマップを制作し、当該警戒区域周辺に居住している市民に対して、配布及び説明会を実施した。また、東京都より新たな浸水予想区域の提供をうけ、次年度以降、洪水ハザードマップの作製を検討していく。</p>	<p>都内の各区市町村長、防災担当との打合せの際、危険度分布や流域雨量情報の予測値の活用について周知を実施した。</p>	<p>・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局)</p> <p>・水位周知海岸の指定に向けて検討を進めた。(港湾局、建設局)</p>			
	<p>・引き続き、市民への迅速かつ的確な情報伝達手段について検討していく。</p>	<p>洪水ハザードマップを更新し、水位計の位置を新たに記載した。情報が住民に確実に伝わるような手段を引き続き検討していく。</p>	<p>・登録制メールの登録拡大、ツイッター・HP等で情報発信を行うなど、情報が住民に確実に伝わるような手段を検討・実施をした。今後も引き続き実施する。</p>	<p>新たに提供された、浸水予想区域等データを基にハザードマップを作成し、同マップにIoTを活用した情報収集方法を記載することにより、地域住民への周知を図った。</p>	<p>都内の各区市町村長との打合せの際、危険度分布や流域雨量情報の予測値の活用について周知を実施</p>	<p>・河川の状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラを増設するとともに、放送事業者へのカメラ映像の提供を試行的に開始し、情報発信強化を行った。引き続き、カメラを増設するなど、DXの推進とともに水防災情報の発信強化に努めていく。(建設局)</p> <p>・水位周知海岸及び高潮浸水想定区域の指定を行った。(港湾局、建設局)</p> <p>・平常時から潮位データ、海面のライブ映像、気象情報等をウェブ上にリアルタイムで公開する高潮防災総合情報システムの開発を行った。引き続き、ライブカメラを増設するなど、高潮防災に資する情報の発信強化に努めていく。(港湾局)</p>				

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久野米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
④危険レベルの統一化による防災情報の整理	・中央防災会議で定められた警戒レベルの表記による避難情報や防災情報の整理を行う。	現状と課題 ・警戒レベルの表記に基づいて、避難情報等を発令している。 ・警戒レベル3を発令している状態で、警戒レベル5相当の警報が出た際の対応に時間を要した。	適宜情報を収集し、HP、SNS、市一斉メール等で効果的な情報発信を行っている。	・新しい情報発信方法のため、住民がそれぞれの情報の危険度を理解することが難しく、避難行動に繋がっていない一因となっている。	・令和元年7月1日より運用開始した。制度の改定により市民からの問い合わせが増加した。制度が浸透するよう、継続した周知活動が必要であると考え。	・防災気象情報について、各警戒レベルとの位置づけを明確化し提供が必要がある。 ・警戒レベルについての周知啓発を進める必要がある。		・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しが必要。(建設局)	【区市町村】 ・全区市町村が対象【気象台】 ・【東京都】 ・建設局、港湾局
		今後の取組 ・近年の水害を参考にし、発令基準について再度検討していく。	今後必要に応じて検討等をしていく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・市報、ホームページ、チラシ等で周知活動を行っている。	・防災気象情報に、対応または相当する警戒レベルを記載して発表する。 ・警戒レベルについての周知啓発活動を、関係機関と連携して実施する。		・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。(建設局) ・高潮氾濫発生情報を発表する際には、警戒レベルが分かる発表文の検討をする。(港湾局、建設局)	
		R1年度					・土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルを記載して発表するよう改善を行った。 ・気象庁ホームページの防災気象情報の凡例や解説に、警戒レベルに係る記述を追加した。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行ったほか、区市町村広報誌に警戒レベルの説明を掲載する等の周知活動に適宜協力した。		・洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、警戒レベルが分かる発表文の検討を進めている。(港湾局、建設局)
		R2年度	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	・気象庁や東京都が発表する情報を元に、警戒レベルが分かる形式で、避難勧告等の防災情報を発表する仕組みを検討していく。	令和元年度台風19号の際、気象庁や東京都が発表する情報を元に警戒レベルを付して情報を発表した。引き続き住民にわかりやすい情報が伝わる仕組みを検討していく。	新たに作成したハザードマップに警戒レベルについての説明を記載し、地域住民への周知を図った。	・気象庁ホームページの防災気象情報について、土砂災害警戒情報や指定河川洪水予報に相当する警戒レベルの表示色を内閣府ワーキンググループの検討結果に合わせ反映。 ・自治体向け講習会や担当者打合せの機会に警戒レベルの説明を行った。		・洪水予報及び水位周知情報について、警戒レベルが分かる発表文により運用している。(建設局) ・高潮の情報について、警戒レベルが分かる発表文による運用を検討している。(港湾局、建設局)
⑤防災施設の機能に関する情報共有及びダム放流情報の活用	・ダムや堤防等の施設に係る機能等に関する情報共有及びダム放流情報の活用。	現状と課題							【区市町村】 小河内ダム、白丸ダムからの放流通知を受ける自治体のみ対象(都水防計画に基づく関係機関) 【東京都】 水道局、交通局、建設局
		今後の取組							・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局) ・避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知のタイミングについて、必要に応じて改善の検討を行う。(水道局、交通局)
		R1年度							・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)
		R2年度							・引き続き、水防計画に基づき、関係機関にダム放流に関する情報を確実に伝達する。(水道局、交通局、建設局) ・引き続き、ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する情報提供を行う。(水道局、建設局)
⑥隣接区市町村等への避難体制の共有	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に避難場所、経路を検討する。 ・隣接区市町村の避難場所を共有し連絡体制を構築していく。	現状と課題	・防災マップで避難場所を公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。	・清瀬市洪水ハザードマップで指定緊急避難場所を掲載し、公表している。 ・住民が確実に避難できる具体的な避難経路を定めることが必要である。 ・状況に応じた避難を実施するための各地域ごとの避難計画策定が課題。	・ハザードマップで避難場所を公表している。 ・避難経路等の具体的な周知が課題。	・一部の隣接市と「避難所・避難場所の相互利用」に関する協定を締結している。 ・協定について、市民に周知を図る必要がある。 ・具体的な避難経路を定めていないため、住民が確実に避難できるかが課題である。		・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表するなど自治体で作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村が作成している水害ハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局) ・区市町村間の避難にかかる調整を支援している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局
		今後の取組	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。 ・住民が確実に避難できる経路を検討していく。	・今後も周知を継続する。	・全ての隣接市町との協定締結について検討する。 ・避難場所等の情報共有など隣接区市町村と連携を図っていく体制の構築について検討していく。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、自治体で作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	
		H30年度	・関係部局と連携し、避難場所及び避難経路について検討している。	今後発表予定の新たな浸水想定に基づいてハザードマップを改定予定であり、その記載に合わせて種々の表示について検討する。	隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載した。	・浸水想定区域の見直しを実施されることから、結果を踏まえてハザードマップの更新等を実施している。		・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、園に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局、港湾局) ・引き続き、区市町村間の避難にかかる調整を支援する。(総務局)	
		R1年度	・今年度実施予定のハザードマップの改定に伴い、引き続き検討していく。	浸水想定区域や土砂災害警戒区域などを反映したハザードマップをR2年度に作成予定	・隣接区市町村の避難場所や防災行政無線の位置等の情報をハザードマップに掲載する予定で作成を進めている。 ・東京都の浸水予想区域図改訂に合わせてハザードマップを改訂するよう、地図面の見直しをしている。	・引き続き近隣市町と連携についての協定を検討する。 ・洪水ハザードマップについては翌年度以降に作成を予定している。		・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討委員会」にて、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) ・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「雑司川流域」「栗目川、舞合川、柳道川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川流域、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	
		R2年度	・今年度作成したハザードマップを引き続き市民に対して周知をしていく。 ・近隣市町村と避難場所等の情報共有などの連携を図っていく。	洪水ハザードマップを更新し、隣接区市町村の避難場所等の情報をハザードマップに掲載し、全世帯へ配布した。	令和元年12月の黒目川・落合川流域の浸水想定区域図の改訂に伴い、更新をした。令和2年度版(12月完成予定)のハザードマップにおいて、避難方向の検討・変更を予定し、作成している。 引き続き隣接市と情報共有等連携を図っていく。	近隣市と災害時の避難所等相互利用に関する協定した。今後も継続して協定等を行っている。		・内閣府と共同で設置している「首都圏における大規模水害広域避難検討委員会」にて、引き続き、広域避難に係る役割分担と連携のあり方を検討していく。(総務局) ・「栗川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「陣田川及び新河岸川流域」「中川・城瀬川圏域」について、想定最大規模降雨とした浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を元に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)	

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
<p>の要配慮者利用施設等における避難計画等の作成状況・訓練の実施状況の確認</p>	<p>・洪水浸水想定区域図、浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に要配慮者利用施設及び地下街等の立地状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。 ・地域防災計画に定められた地下街等において浸水防止計画の作成状況、避難訓練の実施状況を確認する。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握することに時間を要する。 ・避難確保計画が作成され避難訓練が実施されているかを確認することが必要である。</p>	<p>・小河川のため、水防法における地域防災計画への位置付けは行っていない。ただし、今後の箇の動向に注視する。 ・市内に地下街は無い。</p>	<p>・浸水想定区域内等に要配慮者利用施設が存在しない。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していく必要がある。</p>			<p>・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表しており、神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) ・区市町村に対して、技術的助言を行う必要がある。(建設局、下水道局、港湾局) ・区市町村に対して、都各局が所管・管理する施設一覧を情報提供を行い支援している。(建設局) ・区市町村地域防災計画に位置付けられた所管する要配慮者利用施設について、避難確保計画が早期に作成されるよう指導を行う必要がある。(福祉保健局) ・都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(教育庁) ・所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について周知している。(生活文化局) ・東京都豪雨対策基本方針に基づき、都民や企業の自助を促進する対策として、各施設管理者と行政が協働で計画の策定等を行うことを目的とした「東京都地下街等浸水対策協議会」を設置。大規模地下街等で緊急連絡体制などを定めた浸水対策計画を策定。(都市整備局)</p>	<p>【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、福祉保健局、教育庁、生活文化局</p>
		<p>・避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認し、訓練の支援を行う。</p>	<p>・今後必要に応じて検討等をしていく。</p>	<p>・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。</p>	<p>・浸水が予想される区域内の要配慮者利用施設を把握し、地域防災計画に記載していくとともに、当該施設に対して避難確保計画の作成や避難訓練の実施状況を確認していく。</p>			<p>・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) ・区市町村に対して、技術的助言を行っていく。(建設局、下水道局、港湾局) ・引き続き、区市町村に対して、情報提供を行い支援していく。 ・区市町村と協力して、都立学校等に対し、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成義務等について更なる周知を行う。(教育庁) ・区市町村と共同し、所管法令に基づく指導監査の際に避難確保計画の点検を行う。(福祉保健局) ・必要に応じ、所管する私立学校及び区市町村私立学校所管部局への更なる周知を行う。(生活文化局) ・各施設管理者の意見を踏まえ、浸水対策計画の更なる充実を図る。(都市整備局)</p>	
		<p>・H31年度に予定している地域防災計画修正に向けて、浸水等が予想される区域内の要配慮者施設を継続把握していく。</p>	<p>今後必要に応じて検討等をしていく。</p>	<p>・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。</p>	<p>・浸水想定区域の見直し後に、区域内の要配慮者施設を把握し、地域防災計画等に反映させていく。</p>			<p>・埼川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、圏に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・都所管・管理の施設の情報を各局から情報収集し、区へ提供した。(建設局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・水防上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・各地区において、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を行うとともに、浸水対策計画の時点更新を実施。(都市整備局)</p>	
		<p>・今後発表される浸水予想区域等を踏まえ、施設の把握に努める。</p>	<p>今後必要に応じて検討等をしていく。</p>	<p>・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。</p>	<p>・浸水想定区域の見直しを基に、来年度以降地域防災計画等の修正を計画している。</p>			<p>・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「雑司川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「深川園地、大栗川及び三沢川流域」「江東内部河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・義務化対象の所管する要配慮者利用施設に対し、避難確保計画の作成義務等について周知した。(福祉保健局) ・所管法令に基づく指導監査の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・対象となる都立学校計6校において、水害を想定した避難訓練を実施するよう指導した。(教育庁) ・水防上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、地元区とともに各市区部会や幹事会を開催し、緊急連絡体制に基づく情報伝達区訓練を実施(都市整備局) ・渋谷、上野・御徒町、浅草の3地区で先行して、地下街等の出入口について、施設管理者とともに雨水の流入箇所を把握し避難経路を精査。(都市整備局) ・都民や施設管理者・テナントの意識を啓発するPR動画を作成(都市整備局)</p>	
<p>・水防法に基づき指定された要配慮者利用施設はないが、地域防災計画に定められた要配慮者利用施設において、避難確保計画の作成状況の確認等を行っている。</p>	<p>・浸水予想区域図で浸水区域内の要配慮者利用施設について確認している。</p>	<p>今後必要に応じて検討等をしていく。</p>	<p>対象施設無し。 土砂災害防止法に基づき該当施設が3施設あるので、今後地域防災計画への掲載し、作成を促していく予定。</p>			<p>・「霞川及び多摩川上流園地」「秋川及び平井川流域」「陣田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川園地」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) ・所管法令に基づく指導監査の際に避難確保計画の確認を行った。(福祉保健局) ・要配慮者利用施設に位置付けられた都立学校に対して、避難確保計画の作成及び区市町村への提出並びに避難訓練の実施について適切に対応するよう周知した。また、実施状況を確認し、未対応の都立学校に対しては、適切に対応するよう指導した。(教育庁) ・水防上の義務等について再周知を行うなどの取組を実施(生活文化局) ・東京都地下街等浸水対策協議会では、12地区部会を7月から8月に各1回、1月から2月に各1回の計各2回を感染対策をいいつつ、開催した。(都市整備局) ・出水期前には、各地区では地元区とともに緊急連絡体制に基づく情報伝達訓練を実施した。また、新規に上野・御徒町地区では避難誘導、浸水防止対策の実施形式による訓練を実施した。(都市整備局) ・各部会の代表団体や学識経験者、行政関係部署により構成される幹事会を6月に書面にて開催した。(都市整備局) ・昨年度に引き続き、有楽町、銀座の2地区で、地下街等の出入口について、地元区と施設管理者とともに感染対策をいいつつ、避難経路を精査した。(都市整備局) ・9月から10月に地下街等の浸水避難を支援する映像を各施設管理者のデジタルサイネージ等で上映した。(都市整備局)</p>			

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

項目	東京都警視庁河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図や想定最大規模高潮による浸水想定区域図を公表し、共有する。	・想定最大規模降雨に係る洪水予想想定区域図の作成状況(公表予定)を共有する。 ・想定最大規模の高潮による浸水想定区域図を公表し、共有する。	現状と課題						<ul style="list-style-type: none"> ・東海豪雨規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域における想定最大規模降雨の浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局) 	【東京都】 建設局、下水道局、港湾局	
		今後の取組の具体的な						<ul style="list-style-type: none"> ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成し、公表していく。(建設局、下水道局) 		
		H30年度							<ul style="list-style-type: none"> ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、画に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 	
		R1年度							<ul style="list-style-type: none"> ・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「狭霧川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園域、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・浸水ナビ実装に向けて、改定したデータを順次順に提出した。(建設局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 	
⑤水害ハザードマップの作成、改良と周知	・浸水予想区域図、高潮浸水想定区域図等を基に水害ハザードマップの作成状況を共有する。 ・水害ハザードマップを住民へ効果的に周知する方法を検討する。 ・わかりやすい水害ハザードマップへの改良について検討する。	現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を窓口で配布している。 ・ハザードマップの作成を検討している。 ・住民へ効果的に周知する方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都が公表している浸水予想区域図を基に洪水ハザードマップを作成し、公表している。 ・洪水ハザードマップの周知方法は、防災防犯課窓口の他に市内公共施設窓口へ配置したり、ホームページで公開したりしている。 ・洪水ハザードマップには、浸水想定以外にも避難時の心得や非常時の持出し品、土砂災害の種類と前兆現象、避難情報の情報伝達、警報・注意報発令基準等を掲載している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都が公表している浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し全戸配布した。また、転入者への配布に加え、ホームページにて公表している。 ・ハザードマップには、東京都河川部作成の浸水予想区域図を基にした浸水予想区域図と、避難勧告等の伝達手段や、それぞれの段階でとるべき行動、避難所の位置などを記載している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域図等を作成し、公表するなど、区市町村が作成するハザードマップの作成を支援している。(建設局、下水道局、港湾局) ・自治体で作成するハザードマップ掲載ページへのリンクを掲載している。(建設局) 	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局
		今後の取組の具体的な	<ul style="list-style-type: none"> ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民へ周知を継続進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民へ効果的に周知する方法を検討し実施していく。 			<ul style="list-style-type: none"> ・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区が作成するハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 	
		H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水予想区域図を基に浸水ハザードマップを作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各訓練・出前講座・ハザードマップ等で広報を行っており、周知に努めている 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・浸水想定区域の見直しと、市地域防災計画の改定を踏まえ、ハザードマップの更新も検討していく。 			<ul style="list-style-type: none"> ・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、画に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、都が公表した高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 	
		R1年度	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度発表される浸水予想区域図等を基に、ハザードマップの見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き検討していく 	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都が公表している洪水浸水予想区域図を基にハザードマップを作成し公表している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に洪水ハザードマップの改定を計画している。 			<ul style="list-style-type: none"> ・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「狭霧川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園域、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 	
R2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度作成したハザードマップを引き続き市民に対して周知をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップの更新を行った。更新に際しては、「水害ハザードマップの手引き」や他区市町村の優れた事例等を踏まえ、わかりやすいハザードマップへの改良について検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・黒目川・落合川流域で発表された想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図に基づき、ハザードマップを更新した。 ・新しい浸水予想区域図に伴う水害リスクの周知のため、防災マップ・水害ハザードマップを全戸配布した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい情報を基に洪水ハザードマップを作成し、全戸配布をおこなった。 ・なお、転入者に対しては従前のとおり、転入時に配布を行い、且つ、HPでデータの公表も行っている。 			<ul style="list-style-type: none"> ・「霞川及び多摩川上流園域」「秋川及び平井川流域」「陣田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川園域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局) 			

〇北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
①まるごとまちごとハザードマップの促進	「まるごとまちごとハザードマップ」の取組状況と効果事例を共有する。	現状と課題 ・ハザードマップ作成の際には「まるごとまちごとハザードマップ実施の手引き」を参考に取組む。 ・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく必要がある。	・他区市町村の取組事例を共有し、住民に対してわかりやすい表示をしていく必要がある。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。	・「まるごとまちごとハザードマップ」の取組は行っていない。			・国からの情報を区市町村へ提供し、支援している。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組 ・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。 ・より多くの住民に対して「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を周知していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。			・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、支援していく。(建設局)	
		H30年度 ・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	引き続き取り組み事例を参考に検討していく	・他区市町村の取組事例を参考に検討している。	・引き続き他区市町村の取り組み事例を参考に検討する。				・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
		R1年度 ・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	引き続き取り組み事例を参考に検討していく	・他区市町村の取組事例を参考に検討している。	・引き続き他区市町村の取り組み事例を参考に検討する。				・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
		R2年度 ・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	引き続き取り組み事例を参考に検討していく	・他区市町村の取組事例を参考に検討している。	・引き続き他区市町村の取組を事例を参考に検討を行う。				・引き続き、国からの情報を区市町村へ提供し、取組を支援していく。(建設局)	
①浸水実績等の周知	・浸水実績等に関する情報を共有し、住民等へ周知する方法について検討する。	現状と課題 ・窓口で浸水実績を公表している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・東京都がホームページで公表している浸水実績を基に問い合わせに対応している。 ・より多くの住民へ周知する方法を検討する必要がある。	・照会があった場合、東京都の水害統計による浸水履歴を紹介している。	・防災安全課窓口で浸水実績等の公表をしている。 ・周知する方法を検討する必要がある。			・ホームページで浸水実績を公表している。(建設局) ・より多くの住民に対して周知していく必要がある。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局	
		今後の具体的な取組 ・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・他区市町村の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。	・今後も取り組みを継続していく。	・他区市町村の取組を参考に、周知方法を検討していく。				・他自治体の取組を参考に、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		H30年度 ・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討している。	引き続き取り組み事例を参考に検討していく	・照会があった場合、東京都の水害統計による浸水履歴を紹介している。	・引き続き他区市町村の取組を参考に、周知方法を検討していく。				・引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		R1年度 ・継続して取り組んでいる。 ・他区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	引き続き取り組み事例を参考に検討していく	・照会があった場合、東京都の水害統計による浸水履歴を紹介している。	・引き続き区市町村の取組を参考に、より多くの市民へ周知する方法を模索していく。				・ホームページで浸水実績については公表しており、引き続き、より多くの住民へ周知する方法を検討していく。(建設局)	
		R2年度 ・継続して取り組んでいる。 ・他区市町村の取組を参考に引き続き検討していく。	・道路冠水に関する浸水実績をハザードマップに掲載した。	・照会があった場合、東京都の水害統計による浸水履歴を紹介している。	・引き続き区市町村の取組を参考に、より多くの市民へ周知する方法を模索していく。				・ホームページで浸水実績については公表している。引き続き、利便性向上のための改善やより多くの住民へ周知する方法について検討していく。(建設局)	

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
A 住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。	現状と課題	・マイタイムライン等を希望する住民へ配布している。 ・より多くの住民へ周知する必要がある。	・マイタイムラインの活用等効果的な啓発を行っている。	・自動の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布し、併せてハザードマップの周知もしている。	・都で配布している「東京マイタイムライン」の配布を行い周知活動を行っている。作成を指導できる人材が育成できていないので、今後都のセミナー等に参加し、作成支援を行える人材の育成をおこなう必要がある。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局	
	今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討していく。	今後必要に応じて検討を行う	・引き続き自動の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布し、併せてハザードマップの周知もしていく。	・市で資格取得支援を行っている防災士に対して、「東京マイタイムライン」について、作成支援のための講習等へ参加していただけるよう働きかけていく。			・住民一人ひとりの避難計画等の作成促進に向けて検討する。(総務局)		
	R1年度							・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・東京都防災アプリに、水害リスクを確認できる「水害リスクマップ」機能を追加した(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局)		
	R2年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討していく。	・住民に対する防災講座を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。	・引き続き自動の取組を促すために、マイタイムラインの冊子を配布し、併せてハザードマップの周知もしていく。	・市で資格取得支援を行っている防災士に対して、「東京マイタイムライン」について、作成支援のための講習等へ参加していただけるよう引き続き働きかけていく。			・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイタイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。【新型コロナのため休止中】(総務局)		
	B 水害リスクも考慮した避難行動要支援者の個別避難計画策定の検討及び避難行動要支援者・避難支援等関係者への水害リスク周知について、検討する。	現状と課題	・マイタイムライン等を希望する住民へ配布している。 ・より多くの住民へ周知する必要がある。	災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取り組みを進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めている。			・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 福祉保健局
		今後の具体的な取組	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討していく。	引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者の個別計画策定について、取り組みを進めていく。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配布し、水害リスクの周知を図っていく。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、主管課の支援を行っている。			・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	
		R1年度							・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	
		R2年度	・他区市町村の取組事例を参考に取組の実施について検討していく。	・避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めた。	・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定について、取組を進めていく。 ・地域包括支援センター等へハザードマップやパンフレットを配布し、水害リスクの周知を図っていく。	・災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、主管課の支援を行っている。			・引き続き、災害対策基本法に定められている避難行動要支援者名簿の策定・更新や避難行動要支援者の個別計画策定の取組について、区市町村の支援を行っている。(福祉保健局)	
C 地域防災力の向上のための人材育成を検討する。	現状と課題	・東京都が実施している研修会等について自主防災組織へ周知している。 ・地域によって防災意識に差が生じている。	自主防災組織の拡充と合わせ、都主催の講座に積極的に参加するなどして人材育成を行っている。	地域の防災訓練等において、水害に関する講話を行ったり、水害リスクに関する周知を図っている。	・防災士資格取得の支援を行っているが、資格を取得希望者があつまらない。			・都民の防災知識を高めるため東京防災学習セミナーにて共助の対応を啓発している。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 総務局、建設局	
	今後の具体的な取組	・引き続き、研修会等の参加を促進する。 ・他区市町村の取組事例を参考に、取組の実施を検討する。	引き続き取り組んでいく	引き続き地域の防災訓練等において、水害に関する講話を行ったり、水害リスクに関する周知を実施する。	・資格取得支援制度について、見直しをおこなっていく。			・地域防災力の向上のための人材育成や専門家リストの作成に向けて検討を進める。(総務局、建設局)		
	R1年度							・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成し、共有している(建設局)		
	R2年度	・引き続き、研修会等の参加を促進する。 ・他区市町村の取組事例を参考に、取組の実施を検討する。	・住民に対する防災講座を実施し、水害リスクに関する周知を引き続き実施する。	引き続き地域の防災訓練等において、水害に関する講話を行ったり、水害リスクに関する周知を実施する。	消防団分団長以上の職にあったOB団員が利用できる消防団特例を利用した資格取得についても助成事業の対象とし、資格取得者の増を図った。			・都民の防災知識を高めるために、東京防災学習セミナーや東京防災ホリデーセミナーを実施している。【新型コロナのため休止中】(総務局) ・区市町村等の取組を支援する専門家のリストを作成し、共有している(建設局)		

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
④住民、関係機関が連携した避難訓練等の充実	区市町村等による避難訓練の実施状況や実施予定を共有し、住民等や多様な関係機関が連携した避難訓練を検討する。	現状と課題 ・関係機関が連携した訓練を実施している。(総合防災訓練、水防訓練) ・多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	・関係機関が連携した訓練を実施している。 ・多くの住民が参加しやすい避難訓練を実施する必要がある。	区市町村が行う避難訓練(防災訓練)には参加していない。		・避難勧告等の発令のもととなる河川情報の伝達訓練を実施している。(建設局) ・区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っている。(総務局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 総務局、建設局、港湾局	
		今後の具体的な取組 ・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・引き続き、関係機関と訓練内容を検討し連携しながら、より多くの住民が参加する訓練を実施していく。	・区市町村が行う避難訓練(防災訓練)が充実したものとなるよう、協力していく。		・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)	
		H30年度 ・各種訓練の機会をとりえ、住民の訓練参加を促進し、住民の避難訓練を実施した。	引き続き、関係機関と連携するとともに、住民に参加を呼びかけやすい実効性のある訓練を実施していく。	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。	・土砂災害警戒区域の指定に伴い、土砂災害ハザードマップの作成・配布を予定している。この中に避難経路の記載についても予定していることから、ハザードマップを活用した訓練を検討していく。	10月14日 葛飾区総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施		・引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局) ・引き続き、区市町村が実施している避難訓練について必要な支援を行っていく。(総務局)		
		R1年度 ・昨年同様、住民の訓練参加を促進し、避難訓練を実施した。	引き続き、関係機関と連携するとともに、住民に参加を呼びかけやすい実効性のある訓練を実施していく。	・総合防災訓練の一環として、関係機関と連携し、住民参加型の避難訓練を実施した。	・翌年度に風水害向上訓練を予定しており、土砂災害関係についても対応を盛り込んだ訓練を実施したい。	・令和元年9月1日東京都・多摩市合同、9月29日葛飾区、10月6日清瀬市の総合防災訓練に参加し、防災気象情報の周知を実施した。		・多摩市と合同訓練、島しょ部の各町村と同時図上訓練を実施した。(総務局) ・河川情報の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報の伝達訓練を実施していく。(建設局)		
		R2年度 ・引き続き、関係機関と連携をとりつつ、住民を積極的に呼びかける避難訓練を実施していく。	引き続き、関係機関と連携するとともに、住民に参加を呼びかけやすい実効性のある訓練を実施していく。	引き続き、関係機関と連携するとともに、住民に参加を呼びかけやすい実効性のある訓練を実施していく。	令和3年度に都と合同での風水害実動訓練を実施する予定である。協力体制を築くための訓練となるよう調整していく。	・令和2年7月28日防災気象情報の改善内容について、区市町村防災担当者向けに説明を実施 ・9月27日練馬区土砂災害警戒区域対象避難訓練に参加し、防災気象情報について講話を行った。 ・11月22日東京都・北区合同訓練に参加し防災気象情報の周知を実施した。		・武蔵村山市と合同で風水害を対象とした訓練を実施した。(総務局) ・河川情報等の伝達訓練を区市町村と連携して実施しており、引き続き、より多くの関係機関と連携し、河川情報等の伝達訓練を実施していく。(建設局、港湾局)		
④防災教育の充実	防災教育に関する指導計画作成への支援など、小学校等の先生による防災教育の実施を拡大する方策等に関する取組について検討する。	現状と課題 ・課外授業等を通して市職員等による防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・避難所運営訓練等で学校が地域防災に関わる機会ができていく。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・課外授業等を通して防災教育を実施している。 ・防災教育の実施をより拡大していく必要がある。	・防災気象情報の入手とその情報を活用した安全行動を事前コンシールする気象庁ワークショッププログラム(経験したことのない大雨 その時どうする?)を作成し、防災教育に資するよう普及啓発に努めている。		・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行う必要がある。(教育庁) ・情報提供等を通して各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 【東京都】 教育庁、生活文化局、総務局	
		今後の具体的な取組 ・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・避難所運営を通じて防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き関係機関と連携し、防災教育の実施拡大に向け取組む。		・新学習指導要領について、平成30年度末までに国の支援により作成されることとなっている指導計画を各学校に周知する。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領への対応について、各学校へ支援を行っていく。(教育庁)		
		H30年度 ・防災教育として、小中学校等へ出前講座を実施した。	引き続き検討していく	・避難所運営を通じて防災教育の実施を拡大していくことを検討した。	・引き続き防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・ポケット版リーフレット「スマホで分かる気象災害から命を守ろう!!」を作成し、都内の小中学校へ配布 ・都内全小中学校に配布された「東京マイ・タイムライン」について、策定段階の協力・助言を行った。		・情報提供等を通じて各私立学校における防災教育の取組を支援(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)		
		R1年度 ・防災教育として、小中学校への出前講座や防災訓練に参加した。	引き続き検討していく	・避難所運営を通じて防災教育の実施を拡大していくことを検討した。	・引き続き防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・東京都の教職員専門性向上研修に参加し、小・中・高・特別支援学校の教員に対して気象庁ワークショップを実施した。 ・北区神谷中学校での防災教育(体験型講座)にブースを出展した。		・都内全小中学校に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施した(総務局) ・情報提供等を通して各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁)		
R2年度 ・引き続き防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・防災教育として、小学校への出前講座を実施した	・小学校の授業テーマとして防災が取り上げられていたためハザードマップ等を使用した防災教育を実施した。 ・引き続き防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・引き続き防災教育の実施を拡大していくことを検討していく。	・荒川下流河川事務所及び北区役所と連携し、北区神谷中学校での防災教育にブースを出展した		・都内全ての小中学校・高等学校、区市町村等に「東京マイタイムライン」を配布し、都民の的確な避難行動の実現に向けた普及啓発を実施している(総務局) ・風水害に関する基礎知識からマイ・タイムラインの作成方法までを学習できる動画や、風水害の脅威を疑似体験できるVR動画を制作・配信している。(総務局) ・情報提供等を通して各私立学校における防災教育の取組を支援した。(生活文化局) ・平成29年3月31日に改訂された新学習指導要領の実施に向けて各学校へ支援した。(教育庁) ・都立高等学校第1学年等を対象に「東京マイ・タイムライン」を活用した防災訓練を実施し、普及啓発を行った。(教育庁)				

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目		東京都管理河川を対象とした取組内容		東大和市		清瀬市		東久留米市		武蔵村山市		気象庁東京管区気象台		関東地方整備局		東京都		取組機関					
⑩水位計、河川監視用カメラ等の整備	・国土省において開発を進めている、低コストで導入が容易なクラウド型・メンテナンスフリーの危機管理型水位計の情報を共有する。 ・水位計(危機管理型を主軸)、河川監視用カメラの配置について検討する。 ・ダム放流警報設備等の耐水化の必要の有無について確認する。	現状と課題	・水位計(空堀川・高木橋、奈良橋川・空堀川合流点付近)、河川監視用カメラ(空堀川・高木橋)が設置されている。	・市内に流れている河川については水位計(清瀬橋等)は設置されている。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。	・水位計や河川監視用カメラ等を設置していない河川がある。 ・水位計や河川監視用カメラ等を設置する必要性を検討する必要がある。														【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、水道局、交通局			
		今後の具体的な取組	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	・河川監視用カメラの設置について必要に応じて検討していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。	・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。															・水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。(建設局) ・水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討する。(建設局) ・ダム放流警報等の耐水化の必要の有無について確認する。(水道局、交通局)		
		H30年度	・既に設置されている水位計や河川監視用カメラの活用について再検討している。	引続き検討していく	・落合川、黒目川のそれぞれ上流付近に河川監視カメラを設置した。(試験運用)	・引き続き水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。																・2019年度に水位計や河川監視用カメラの配置計画を策定する予定である。(建設局) ・2019年度に柳瀬川、空堀川、奈良橋川に4箇所水位計を設置する予定である。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)	
		R1年度	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	引続き検討していく	・引き続き落合川の上流付近に河川監視カメラを設置し、運用している。(試験運用)	・引き続き水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。																	・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないことを確認した。(水道局、交通局) ・水位計等の設置計画策定や、河川監視用カメラ等の設置に向けて検討を進め、リアルタイムの情報発信強化を図った。(建設局) ・引き続き、水門の開閉情報と水位情報をHPでの公表について検討していく。(建設局)
		R2年度	・引き続き、既に設置されている水位計や河川監視用カメラを活用していく。	河川監視用カメラが1か所追加された。既設の水位計と合わせ、活用していく。	・引き続き落合川の上流付近に河川監視カメラを設置し、運用している。(試験運用)	・引き続き水位計、河川監視用カメラの配置について検討し必要に応じて設置していく。 また、設置要望等の調査があった場合においては、積極的に活用していく。																	・引き続き放流警報装置の点検整備等を確実に行っていく。(交通局) ・現地確認の結果、ダム放流警報設備等の耐水化について現時点で必要ないことを確認済である。(水道局) ・河川状況をリアルタイムで分かりやすく伝えるため、監視カメラや水位計を増設した。(建設局) ・引き続き、監視カメラや水位計の増設に取り組みとともに、カメラ映像の動画配信について検討を行っていく。(建設局)

2) 的確な水防活動のための取組

項目		東京都管理河川を対象とした取組内容		東大和市		清瀬市		東久留米市		武蔵村山市		気象庁東京管区気象台		関東地方整備局		東京都		取組機関					
⑪水防上注意を要する箇所の確認、水防資機材の整備等	・河川整備の進捗状況等を踏まえて、出水期前に自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検の実施について確認する。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	現状と課題	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川監視を実施している。 ・市役所敷地内土のう、倉庫内にショベル等の資機材を配備している。	・土のう袋やロープ、ブルーシート、水防用吸水ポンプ等を備えている。 ・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。	・水防倉庫等に土のう、ショベル等の資機材を配備している。 ・共同点検に参加する。	・出水期前に、建設事務所が実施している水防上注意を要する箇所の共同点検に参加している。 ・出水時には、河川管理施設等を点検するため河川監視を実施している。 ・災害対策倉庫等に土のう、スコップ、排水ポンプ等の資機材を配備している。														【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局			
		今後の具体的な取組	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・水害に備えた水防資機材の拡充を検討していく。 ・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。	・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。															・引き続き、出水期前に、自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施していく。(建設局) ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。(建設局)		
		H30年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・各構成員が保有する水防資機材について共有し、円滑な水防活動の実施に向けて検討する。	・引き続き資機材の拡充を検討していく ・共同点検も引き続き参加していく	・現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。																・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局)	
		R1年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・引き続き資機材の拡充を検討していく ・共同点検も引き続き参加していく	・引き続き、現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。																	・自治体、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検を実施した。引き続き、毎年共同点検を実施していく。(建設局) ・水防資機材の備蓄内容の見直し、倉庫整理を実施した。(建設局)
		R2年度	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。	・出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加し、注意箇所の確認をした。	・引き続き、現在備蓄している水防資機材の見直しを行い、今後導入すべき資機材を検討している。	・引き続き、出水期前に、河川管理者、消防機関等と水防上注意を要する箇所の共同点検に参加していく。 ・適宜、水防資機材の更新を実施していく。																	

〇北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
①水防訓練の充実	・毎年実施している水防訓練について、実践的な訓練となるよう検討する。	現状と課題 ・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関や市民の参加による水防訓練を毎年実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。	・関係機関と連携した水防訓練を実施している。 ・現在は住民参加型では実施していない。	・関係機関と連携した水防訓練には準備段階から参加している。		・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車について、機器の操作・取扱訓練を実施している。(建設局) ・区市町村、消防機関が合同で開催する水防訓練に参画し水防訓練を実施している。(建設局) ・災害対策基本法に基づいて風水害訓練を地元地域と連携して実施している。(総務局) ・より多くの住民が参加しやすい訓練を実施する必要がある。(総務局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 建設局、総務局
		今後の具体的な取組 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、住民等の参加等による多様な訓練の内容を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、実施方法を適宜見直していく。	・実践的な訓練となるよう、引き続き関係機関と連携し、検討に協力していく。		・毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・より実践的な水防訓練となるよう検討していく。(建設局)	
		H30年度 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を実施した。	・避難所運営協議会での検討を元に、発災時を想定した実効性のある訓練を実施している。 ・より実践的な水防訓練になるよう、引き続き関係機関と検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加等による訓練を実施した。	・引き続き水防訓練の実施方法について見直しを検討していく。	5月26日東京消防庁・北区合同総合水防訓練に参加		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	
		R1年度 ・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加型の訓練を実施した。 ・ドローンを活用した訓練を実施した。	より実践的な水防訓練になるよう、引き続き関係機関と検討していく。	・毎年実施している水防訓練について、多様な関係機関、住民参加等による訓練を実施した。	・引き続き水防訓練の実施方法について見直しを検討していく。	令和元年5月25日東京消防庁・板橋区合同総合水防訓練に参加し、防災気象情報の周知等を実施した。		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等の参加等による訓練を検討していく。(総務局) ・引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	
		R2年度 ・引き続き、水防訓練の実施方法について見直しを検討していく。	・水防訓練は未実施となったが、多様な関係機関、住民参加型の水防訓練を計画していた。	本年度は中止だったが、来年度以降に向けてより実践的な水防訓練になるよう、引き続き関係機関と検討していく。	・引き続き水防訓練の実施方法について見直しを検討していく。	コロナ禍のため、実動訓練に参加する機会が無く実施することが出来なかった。		・引き続き、毎年実施している風水害訓練について、多様な関係機関、住民等を巻き込んだ訓練を検討していく。(総務局) ・管内の水防管理団体との合同排水ポンプ車訓練を試行的に実施した。 引き続き、より実践的な水防訓練となるよう改善していく。(建設局)	
②水防に関する広報の充実	・各構成員の水防に関する広報(水防活動を行う消防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画等)の取組状況を共有する。	現状と課題 ・ホームページやポスター等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・市ホームページや市報等を通じて水防活動を行う消防団員の募集を行っている。	・ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。		・ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・区市町村に依頼し、区市町村の広報紙に水防システムの概要を掲載し、周知を図っている。(建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、総務局	
		今後の具体的な取組 ・引き続き、ホームページやポスター等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、市ホームページ等で消防団員の募集を行っている。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)		
		H30年度 ・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	引き続き実施していく	・ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 ・防災訓練等で消防団のブースを設置するなど、入団促進を行っている。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)		
		R1年度 ・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	引き続き実施していく	・ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。 ・防災訓練等で消防団のブースを設置するなど、入団促進を行っている。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局) ・東京商工会議所の防災委員会にて、講演による広報を実施した。(総務局)		
		R2年度 ・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	・消防署や消防団と連携し、入団促進を実施している。	ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っている。	・引き続き、ホームページや広報紙等を通じて水防活動を行う消防団員の募集などを図っていく。		・引き続き、ホームページや各種広報媒体等を通じて広報等を展開していく。(建設局、総務局)		

〇北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑨水防活動を行う消防団間の連携、協力を図る検討	・洪水等に対してより広域的、効率的な水防活動が実施できるよう協力内容等を検討	現状と課題	・大災害等非常事態発生時の相互応援を行う旨、東大和市と隣接の小平市との間で限定的な地域で消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・消防団間の連携、協力体制に関する協定を結んでいる。	・区市町村間での広域的な消防団の連携等についての取組は行っていない。		・連携体制の構築に向けた検討資料として東海豪雨規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局	
		今後の具体的な取組	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・連携協力体制を継続していく。	・他区市町村の取組事例を参考に検討していく。		連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表している。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)		
		H30年度	・市と消防署の合同訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・市と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・引き続き他区市町村の取組事例を参考に検討していく。		・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)		
		R1年度	・市と消防署の合同訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・市と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・引き続き他区市町村の取組事例を参考に検討していく。		・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局)		
		R2年度	・市と消防署の合同訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	・区と消防署の合同水防訓練に消防団等が参加し、活動の連携強化を図っている。	引続き、消防団間の連携、協力体制を継続していく。	・引き続き他区市町村の取組事例を参考に検討していく。		・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として想定最大規模降雨に基づく浸水予想区域図等を作成、公表していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、連携体制の構築に向けた検討資料として、想定最大規模の高潮浸水想定区域図を共有していく。(港湾局、建設局) ・建設事務所(西建を除く)に配備している排水ポンプ車の仕様や運用方法の区市町村への周知について検討していく。(建設局)		

多様な主体による被害軽減対策に関する事項

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑩災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	・浸水予想区域内における災害拠点病院等の立地状況を把握する。 ・施設管理者等に対する洪水時の迅速かつ確実な情報伝達の方法について検討する。	現状と課題	・浸水予想区域内等に災害拠点病院等は存在しない。	・東京都災害拠点病院に指定されている国立病院機構東京病院は浸水予想区域内に立地していない。	・市内に災害拠点病院はない。	・市内に災害拠点病院はない。 ・医師会や市内の大きな病院に地域防災無線を配備し、情報伝達体制を構築している。		・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・想定最大規模の高潮浸水想定区域図を作成し、公表している。(港湾局、建設局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局	
		今後の具体的な取組	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。		・神田川流域以外の流域についても、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し、公表していく。(建設局、下水道局)		
		H30年度	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	・引き続き迅速かつ確実な情報伝達方法について検討していく。		・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、国に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		
		R1年度	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、区域内の災害拠点病院の状況を確認していく。	今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・迅速かつ確実な情報伝達方法について検討していく。	市内の災害拠点病院については、浸水予想区域外である。		・「石神井川及び白子川流域」「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「雑司川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川圏域、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、区市町村が行うハザードマップの作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)		
R2年度	・引き続き、迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	東京都災害拠点病院に指定されている国立病院機構東京病院は想定最大規模降雨の浸水予想区域図で建物の一部が0.1mから0.5mの浸水区域となっている。しかし、建物の大部分に浸水想定がないことから、土のう等による対応で十分に対応できる範囲である。適切な対応をするためにも迅速かつ確実な情報伝達方法を検討している。	・浸水予想区域内の災害拠点病院を確認し、浸水予想区域内に災害拠点病院はなかった。 ・迅速かつ確実な情報伝達方法を検討していく。	市内の災害拠点病院については、浸水予想区域外である。		・「荒川及び多摩川上流圏域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・椋瀬川圏域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を基に区市町村が行う洪水ハザードマップ等の作成を支援していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、区が作成する高潮ハザードマップの作成を支援していく。(港湾局、建設局)				

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
①洪水時の区市町村庁舎等の機能確保のための対策の充実	・区市町村庁舎等における洪水時に想定される浸水被害を把握し、適切に機能を確保するために必要な対策(耐水化等)について検討する。	現状と課題	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・止水用の土のうを備蓄している。 ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。	・浸水予想区域外のため対策をとる必要がない。		・東海豪雨規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成し公表している。(建設局、下水道局) ・神田川流域については、対象降雨を想定最大規模降雨に変更した浸水予想区域図を作成し、公表している。(建設局、下水道局) ・止水用の土のう等を備蓄し、地下駐車場等への浸水に対応している。(各局) ・自家発電機等の耐水化を検討している。(各局) ・災害時に拠点となる公共施設が水害時に浸水し、機能の低下、停止することがないようにすることが課題である。(各局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 全局	
		今後の具体的な取組	・浸水対策について、定期的に点検し、維持管理を徹底していく。 ・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・平成32年度に新庁舎が建設される予定であり、新庁舎においては基本設計の中で耐水化の対策も図られる計画となっている。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	・今後発表される想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を踏まえ、必要に応じて検討していく。		・浸水防止のための資機材の導入を検討する。(各局) ・耐水化等の対策を検討していく。(各局)		
		H30年度	・今後東京都から公表される想定災害規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	新庁舎建設と合わせて計画	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・浸水想定区域の見直しを踏まえ、必要に応じて検討していく。			・境川流域、鶴見川流域、城南地区河川流域、について、想定最大規模降雨に係る洪水浸水想定区域図及び浸水予想区域図を作成、公表し、周知に情報提供した。(建設局、下水道局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
		R1年度	・今後東京都から公表される想定災害規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	新庁舎建設と合わせて計画	・今後東京都から公表される想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・浸水想定区域の見直しを踏まえ、必要に応じて対応を検討していく。			・石神井川及び白子川流域「野川、仙川、入間川、谷沢川及び丸子川流域」「残堀川流域」「黒目川、落合川、柳瀬川、空堀川及び奈良橋川流域」「浅川園域、大栗川及び三沢川流域」「江東内都河川流域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を作成、公表し、水害リスクについて周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・災害本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援した。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)	
R2年度	・今後も適切に施設管理を行っていく。	・発動発電機や庁舎の耐水化を検討し、新庁舎を建設している。令和3年3月竣工予定。	・想定最大規模降雨の浸水予想区域図を踏まえ、耐水対策を検討していく。	・市庁舎については、浸水予想区域外である。			・「露川及び多摩川上流園域」「秋川及び平井川流域」「隅田川及び新河岸川流域」「中川・綾瀬川園域」について、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図を作成、公表し、都内全域で改定を完了した。(建設局、下水道局) ・引き続き、想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図等を水害リスクを周知していく。(建設局、下水道局) ・引き続き、高潮浸水想定区域図を元に、水害リスクを周知していく。(港湾局、建設局) ・引き続き、災害本部の設置される区市町村庁舎に対し、非常用電源の浸水対策等を支援する。(総務局) ・引き続き、浸水防止のための資機材の導入や耐水化等の対策を検討していく。(各局)			

3) 犯瀬水の排水に関する取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
②排水施設、排水資機材の運用方法及び排水施設等の整備等	・浸水予想区域内、高潮浸水想定区域域内における排水施設、排水資機材等の運用方法等を共有する。	現状と課題	・各消防団に水中ポンプが配備されている。	・排水資機材は排水ポンプを配備している。	・排水ポンプ等の資機材を配備していない。	・各消防団、市に水中ポンプが配備されている。		・東部低地帯に排水機場を設置している。(建設局) ・東京港に排水機場を設置している。(港湾局) ・建設事務所(西建を除く)に排水ポンプ車を配備している。(建設局) ・排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施している。(建設局、港湾局、下水道局)	【区市町村】 全区市町村が対象 【東京都】 建設局、下水道局、港湾局、総務局	
		今後の具体的な取組	・配備している資機材について定期的に点検し、維持管理を徹底していく。	・排水資機材の拡充を検討していく。	・排水資機材の拡充を検討していく。	・排水ポンプ等の資機材を配備する必要性を検討し、各地域等に排水ポンプ等の機材を増設する。		・排水機場等の運用状況等を関係機関へ共有していく。(建設局、港湾局) ・排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討する。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)		
		H30年度	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	引き続き排水資機材の拡充について検討していく	・排水ポンプ等の資機材の配備を検討している。	・引き続き資機材の配備について検討していく。			・引き続き、排水機場等について、必要に応じて運用方法や設備機能について改善を検討していく。(建設局、港湾局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局)	
		R1年度	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	引き続き排水資機材の拡充について検討していく+S158	・排水ポンプ等の資機材の配備を検討している。	・引き続き資機材の配備について検討を行っていく。			・東京都コンクリート圧送協同組合と協定を締結し、排水機能の強化を図っている。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)	
R2年度	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行っている。	・配備している資機材について定期的に点検し、適切な維持管理を行うとともに、排水資機材の拡充について検討していく	・排水ポンプ等の資機材の配備を検討している。	・引き続き資機材の配備について検討を行っていく。			東京都コンクリート圧送協同組合と連携し、排水訓練を実施した。(総務局) ・引き続き、排水機場やポンプ所の耐震、耐水化について、計画に基づき順次実施していく。(建設局、港湾局、下水道局) ・国等関係機関を構成員とした委員会を設置し、排水オペレーションの検討を実施している。(建設局)			

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

4)その他の取組

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関
②堤防など河川管理施設の整備 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策)	・河川整備計画に基づき順次整備を実施する。 ・東京都河川維持管理基本方針等に基づき、治水・堤防・土砂等の維持管理、河道の適切な維持管理の実施や護岸等の河川管理施設の適切な維持管理の実施	現状と課題						計画に対し、流出能力が不足している区間において河川整備を推進している。(建設局) ・河道・河川管理施設の適切な維持管理を実施している。(建設局)	【区市町村】 特別条例で河川の表面管理を行う23区が対象 【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組						・着実に河川整備を進めていく。(建設局) ・着実に適切な維持管理を実施していく。(建設局)	
		H30年度						・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
		R1年度						・計画に基づき、河川整備を実施している。(建設局) ・出水期前に河道・河川管理施設について点検を行い、適切に維持管理を実施している。(建設局)	
③樋門、樋管等の施設の適切な運用体制の確保	・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有する。 ・都管理の遠隔操作化している水門・樋門の運用方法について情報を共有する。 ・都管理の樋門・樋管等について、施設の適切な運用体制を検討する。	現状と課題						・水門、樋門については、遠隔操作化して運用している。(建設局) ・下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局)	【東京都】 建設局、下水道局
		今後の具体的な取組						・水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有する。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有する。(下水道局) ・国と都道府県が参加する技術研究会等において情報提供されたフラップ化等の無動力化の取組について共有していく。(建設局)	
		H30年度						・引き続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制を関係機関と共有していく。(下水道局)	
		R1年度						・引き続き、水門、樋門の遠隔操作化について関係機関へ共有していく。(建設局) ・引き続き、下水道局管理の樋管等の運用体制や操作情報等を関係機関と共有していく。(下水道局)	
④水防災社会再構築に係る地方公共団体への財政的支援	・防災、安全交付金を確保し、水防災意識社会再構築の取組を支援する。	現状と課題							【東京都】 建設局
		今後の具体的な取組						・防災、安全交付金について国へ要望し、水防災意識社会再構築の取組を支援していく。(建設局)	
		H30年度						・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	
		R1年度						・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)	
R2年度						・想定最大規模降雨に係る浸水予想区域図の公表に伴い、区市町村が行う水害ハザードマップ作成に係る費用について、防災、安全交付金の申請を行い、支援した。引き続き、区市町村からの要望に応じて、国へ交付金を要望していく。(建設局)			

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
⑨適切な土地利用の促進	・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報の共有する。	現状と課題							【東京都】 住宅政策本部、建設局	
		今後の具体的な取組								
		R1年度								・水害リスク情報等に係る施策の最新情報について、引き続き不動産関連事業者団体と連携した情報共有に取り組んでいく。(住宅政策本部、建設局)
		R2年度								・不動産関連事業者に対し、研修会等で水害リスク情報等に係る施策の最新情報を共有した。(住宅政策本部、建設局)
⑩災害時及び災害復旧に対する支援強化	・災害対応にあたる人材の育成に向けて国が実施する研修、訓練へ参加する。 ・災害復旧に関する研修、訓練等の情報を共有する。	現状と課題	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。	・国、東京都が実施している研修へ参加している。 ・災害対応にあたる人材を育成することが必要である。		・毎年、東京都と共同で区市町村の防災担当者を対象に、気象庁が発表する防災気象情報の利活用を目的とした防災気象講習会を実施している。	【区市町村】 全区市町村が対象 【気象台】 建設局	
		今後の具体的な取組	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・自治体担当者を利用していただくことを目的として、防災気象情報の入手とその情報を活用した防災行動をシミュレートするワークショッププログラムを作成する予定。	・引き続き、国が実施している研修等に参加していく。(建設局)		
		H30年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図った。	・国、東京都が実施している研修等に参加し、職場内で共有を図った。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。 ・平成30年7月豪雨に伴い、被災地へ職員を派遣した。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	平成30年4月23日に東京都防災気象講習会を開催	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)		
		R1年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図っている。	・国、東京都が実施している研修等に参加し、職場内で共有を図っている。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告をし共有を図った。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・令和元年4月18日に、区市町村防災担当者を対象に東京都防災気象講習会を開催し、防災気象情報の利活用について解説した。 ・各地区の水防連絡会で講演を行い、危険度分布の利活用等について解説した。	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)		
		R2年度	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で共有を図っている。	・東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告会を実施し共有を図った。	・国、東京都が実施している研修へ参加し、職場内で報告をし共有を図った。	・引き続き、国、東京都が実施している研修等に参加していく。	・令和2年7月豪雨に伴い、熊本県あさぎり町へ職員を派遣した。 ・令和2年台風10号に伴い、鹿児島県に職員を派遣した。	・国が実施している研修等に参加した。(建設局) ・災害復旧に関する内部研修に、災害査定官から講演をいただく等、研修内容を充実させた。引き続き、研修内容の充実に向けて、改善していく。(建設局)		
		現状と課題	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。	・DISにて災害情報や避難情報を共有している。				・区市町村にDISを提供し情報収集をしている。(総務局) ・区市町村に対してDISの利用方法を支援している。(総務局)
今後の具体的な取組	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)			
H30年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害や避難情報をDISにて迅速に共有した。	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			・引き続き、DISについて講習会等において支援していく。(総務局)			
R1年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害や避難情報をDISにて迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、定期訓練に参加するなど教養を行い、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			・引き続き、DISについて利用方法を講習会等において支援していく。(総務局)			
R2年度	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。 ・引き続き、DISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。	・災害情報や避難情報をDISで迅速に共有した。	・災害や避難情報をDISにて迅速に共有した。 ・災害時にDISを活用した情報共有を迅速に行えるよう、定期訓練に参加するなど教養を行い、DIS取り扱いの習熟に努めている。	・引き続きDISにて災害情報や避難情報を迅速に共有していく。			・引き続き、DISについて利用方法を講習会等において支援していく。(総務局)			

○北多摩北部建設事務所幹事会「取組内容に関する現状と課題、今後の具体的な取組の共有」

項目	東京都管理河川を対象とした取組内容	東大和市	清瀬市	東久留米市	武蔵村山市	気象庁東京管区気象台	関東地方整備局	東京都	取組機関	
◎地方自治法第245条の4第1項に基づき技術的助言	・国管理河川を対象とした大規模氾濫減災協議会の取組状況に関する情報提供等を共有する。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有する。						・平成28年度に国管理河川を対象とした「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会等を設置し、5年間の取組内容を取組方針としてとりまとめた。 ・平成29年度においても協議会等を開催し、取組状況のフォローアップを実施した。		【関東地方整備局】	
		現状と課題						・国管理河川を対象とした大規模減災協議会の取組状況に関する情報提供等の技術的助言を行っていく。 ・災害時の広域的な協力体制に関する情報を共有していく。		
		今後の具体的な取組						・減災協議会や水防連絡会等へ出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。		
		H30年度						・減災協議会や水防連絡会等へ出席し、講演を行うなど、必要に応じて情報提供等の技術的助言を行った。		
		R1年度						・減災協議会や水防連絡会等の場を活用し、情報提供等の技術的助言を行った。		
R2年度										